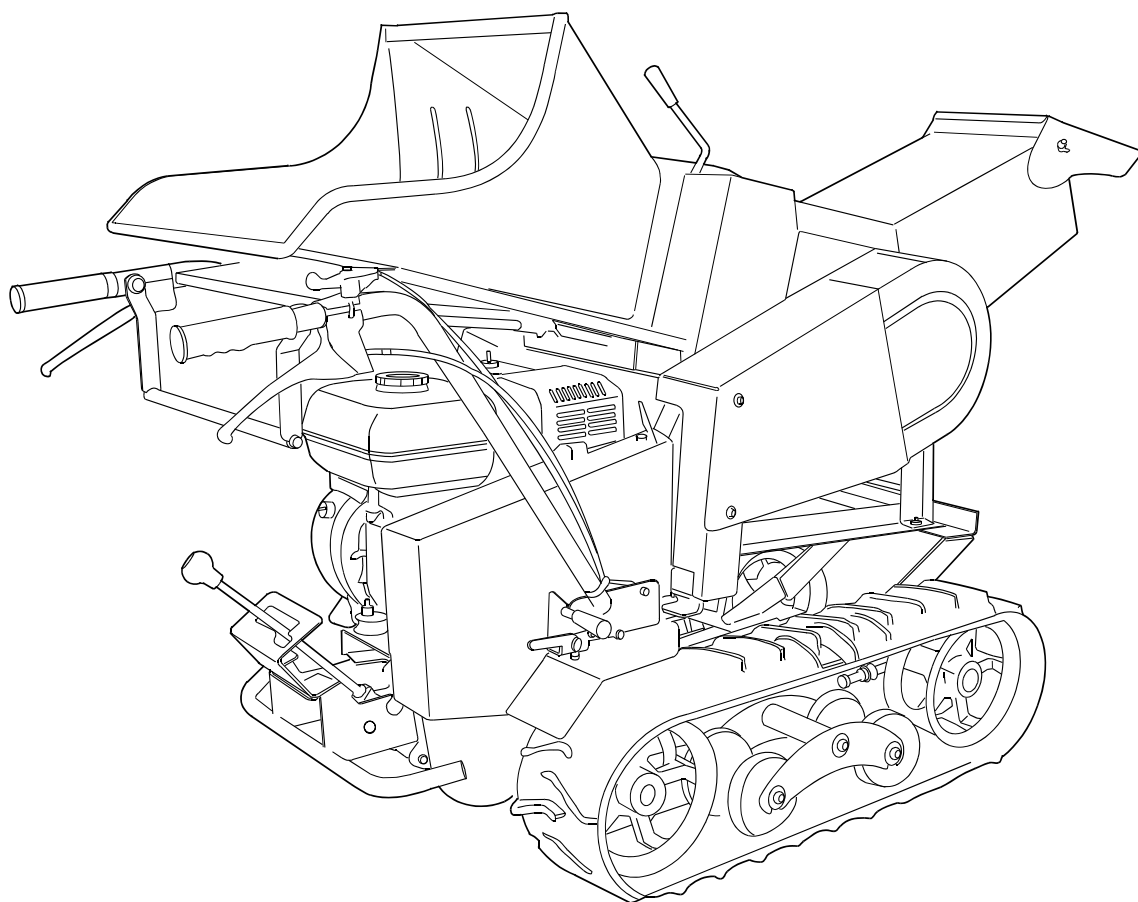


自走式チッパー

取扱説明書



CT- χ 1700

ご使用の前に必ずお読み下さい。

atex

はじめに

- このたびは、本製品をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。
- この取扱説明書は、本製品を安全にご使用していただくため、是非守っていただきたい安全作業に関する基本的事項と最適な状態で使っていただくための正しい運転・調整・整備に関する技術的事項を中心に構成しております。
- 本製品を初めて運転されるときはもちろん、日頃の運転・取扱いの前にも取扱説明書を熟読され、十分理解の上、安全・確実な作業を心がけてください。
- この取扱説明書は、いつでも取り出して読めるよう大切に保管してください。説明書を紛失、又は損傷された場合は、速やかにお買い上げ先へご注文ください。
- 本製品を貸与、又は譲渡される場合は、相手の方に取扱説明書の内容を十分に理解していただき、この取扱説明書を本製品に添付してお渡しください。
- なお、品質、性能あるいは安全性の向上のため、使用部品の変更を行うことがあります。その際には、本書の内容及びイラスト・写真などの一部が、本製品と一致しない場合がありますので、ご了承ください。
- もし、おわかりにならない点がございましたら、ご遠慮なくお買い上げ先へご相談ください。
- 取扱説明書の中の **⚠重要** 表示は、次のような安全上、取扱上の重要なことを示しております。よくお読みいただき、必ず守ってください。

表 示	重 要 度
⚠危険	その警告に従わなかった場合、死亡又は重傷を負うことになるものを示しております。
⚠警告	その警告に従わなかった場合、死亡又は重傷を負う危険性があるものを示しております。
⚠注意	その警告に従わなかった場合、ケガを負うおそれのあるものを示しております。
重要	商品の性能を発揮させるための注意事項を説明しております。

- ⚠注意** ●本製品は、圃場内作業車ですので、公道及び公道とみなされる道路での運転はできません。当該道路上での運転による事故及び違反につきましては、責任を負いかねます。

目 次

重要安全ポイントについて	1~2
安全表示ラベルの注意	2~4
安全のポイント	5~15
安全な作業をするために	5~15
保証とサービス	16
各部の名称とはたらき	17~21
各部の名称	17
操作レバーの名称とはたらき	18~21
作業の準備	22
使用前の点検について	22
作業のしかた	23~38
運転操作の要領	23~28
チップ及びカッタ作業のしかた	29~30
点検・整備	31~34
各部の調整	35~38
手入れと格納	39~40
不調時の対応のしかた	41~43
農作業を安全におこなうために	44~48
一般共通事項	44~46
移動機械共通事項	47~48
サービス資料	49~51
主要諸元	49
外観図	50
主な消耗部品	51
索引	52~53

重要安全ポイントについて

1. チッパーの点検・整備をするときは、
必ずエンジンを停止させます。

2. チッパーの刃や回転部等、
危険なところへは手を触れません。

3. チッパー作業中に詰まりが発生した場合には、
必ずエンジンを停止して枝木を取り除きます。

4. 補助者と共同作業を行うときは、
合図をし、安全を確認します。

5. 路肩・軟弱地で使用する時は、
転落・転倒しないように十分注意してください。

6. 圃場への出入り、トラックへの積み降ろしは、
低速（1速又はR1速）で行います。

7. 作業や移動をするときは、
急発進・急旋回は避けてください。

8. 運転・作業をするときは、
安全カバー類が取り付けられていることを確認してください。

9. 点検・調整をするときは、
必ずエンジンを止め、機械の停止を待ってください。

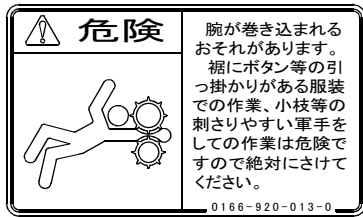
この機械をお使いになるときは復唱してください。

安全に作業していただくため、ぜひ守っていただきたい重要安全ポイントは前ページの通りですが、これ以外にも本文の中で安全上是非守っていただきたい事項を **⚠️重要** の記号を付して説明の都度取りあげております。よくお読みいただくとともに、必ず守っていただくようお願い致します。

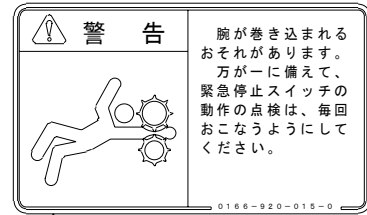
安全表示ラベルの注意

- 本機には、安全に作業していただくため、安全表示ラベルが貼付してあります。
- 安全表示ラベルを破損・紛失したり、記載文字が読めなくなった場合は、新しいラベルに貼りかえてください。安全表示ラベルは、お買い上げ先へ注文してください。
- 汚れた場合は、きれいにふき取り、いつでも読めるようにしてください。
- 安全表示ラベルが貼付してある部品を交換する場合は、同時に安全表示ラベルもお買い上げ先へ注文してください。
- 安全表示ラベル貼付位置については、次ページを参照してください。

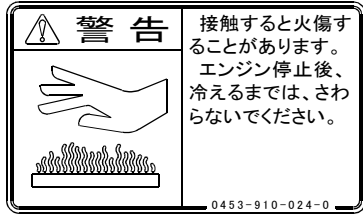
安全表示ラベル貼付位置



0166-920-013-0



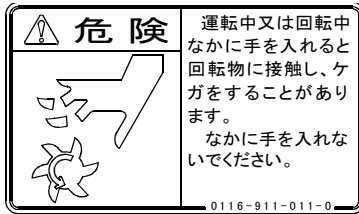
0166-920-015-0



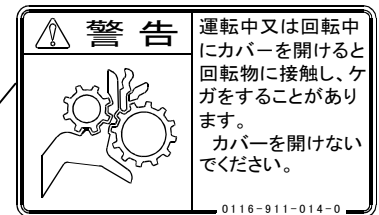
0453-910-024-0



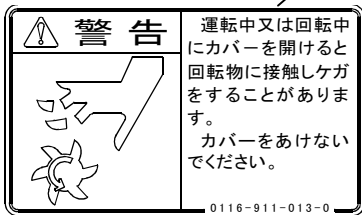
0116-911-015-0



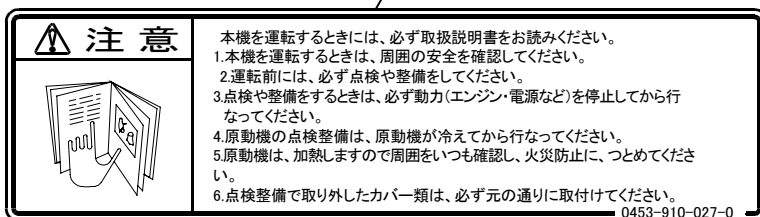
0116-911-011-0



0116-911-014-0



0116-911-013-0

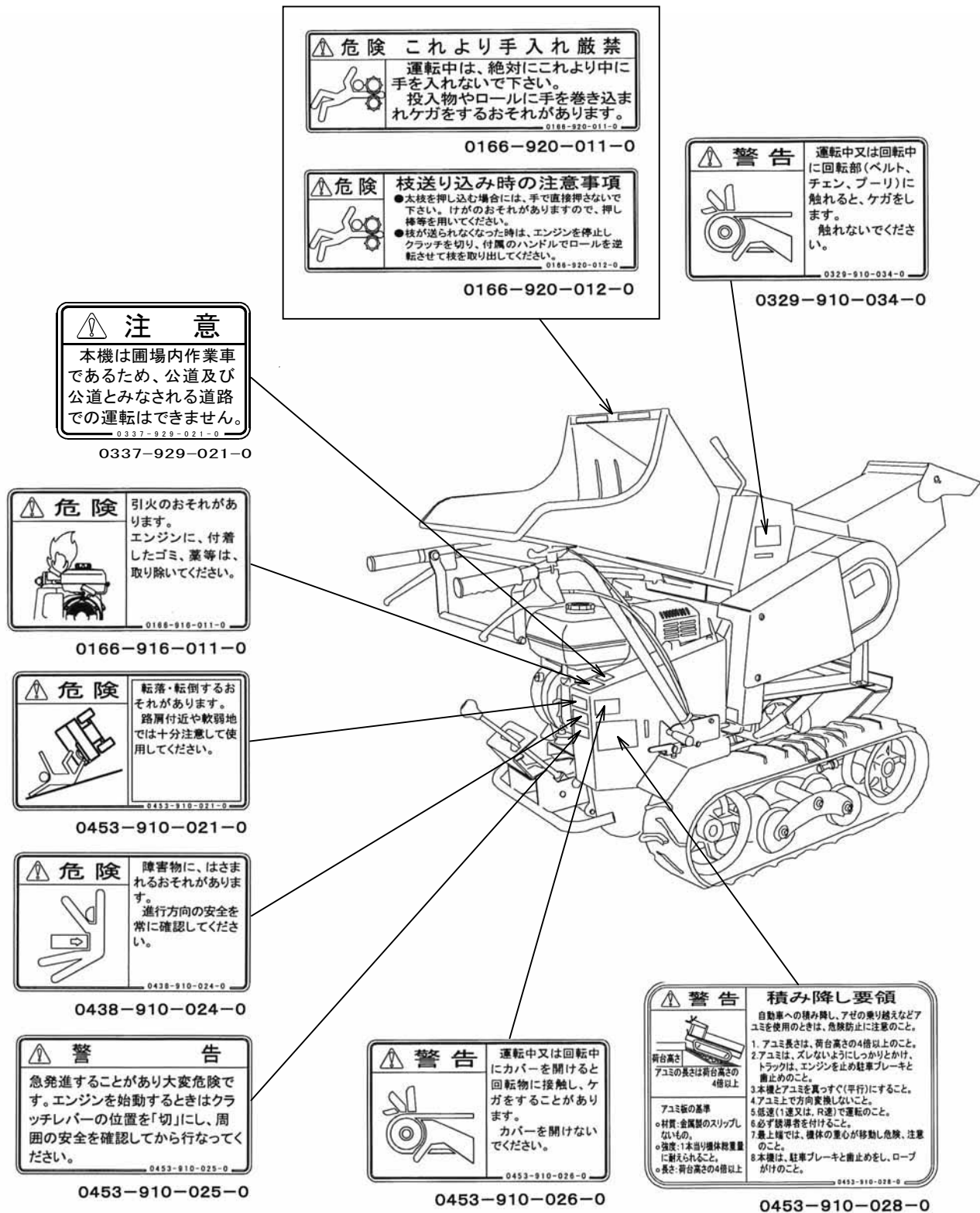


0453-910-027-0



0453-916-011-0

安全表示ラベル貼付位置



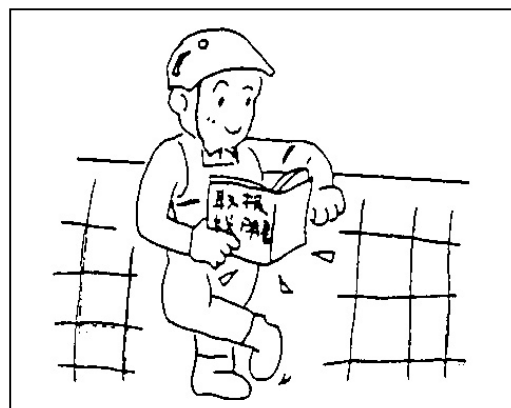
安全のポイント

安全な作業をするために

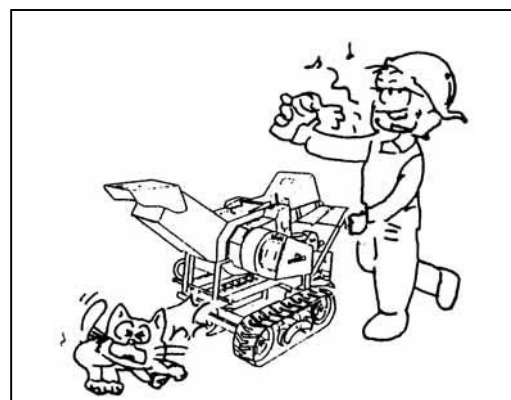
本章では、機械を効率よく安全にお使いいただくために、必ず守っていただきたい事項を説明しております。十分に熟読されて、安全な作業を行ってください。

■ 運転者の条件

- (1) この「取扱説明書」をよく読むことから始めてください。これが安全作業の第一歩です。

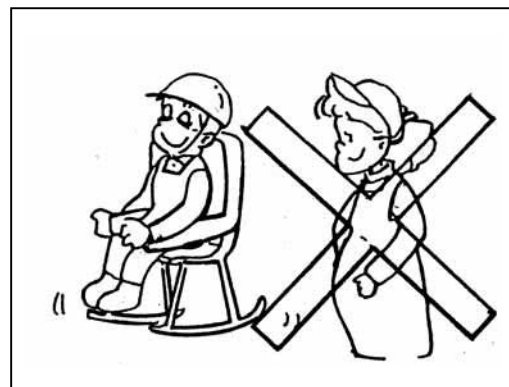


- (2) 飲酒時や過労ぎみの時、また妊娠している人、子供など未熟練者は絶対に作業をしてはいけません。作業を行うと、思わぬ事故を引き起こします。作業をする時は、必ず心身とも健康な状態で行ってください。



- (3) 作業が長時間続く場合には、特に健康に留意し、適当な休憩と睡眠をとってください。

また、妊娠している人は、絶対に作業しないでください。

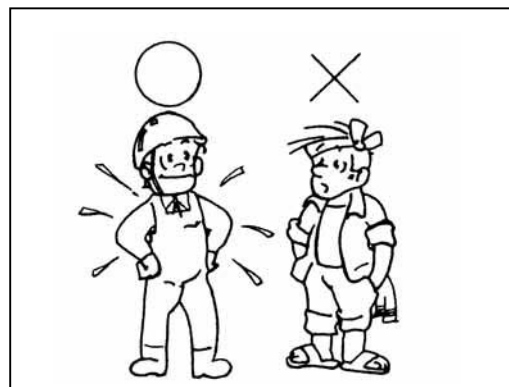


- (4) 服装は作業に適したものを着てください。

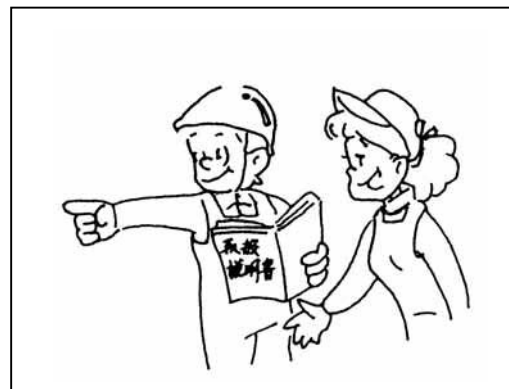
服装が悪いと、衣服が回転部に巻き込まれたり、靴がスリップしたりして大変危険です。

ヘルメットや皮手袋、適正な保護具も着用してください。

また、裾のボタン等の引っ掛けがある服装での作業、小枝等の刺さりやすい軍手をしての作業はロールに巻き込まれて危険ですので、絶対にさけてください。

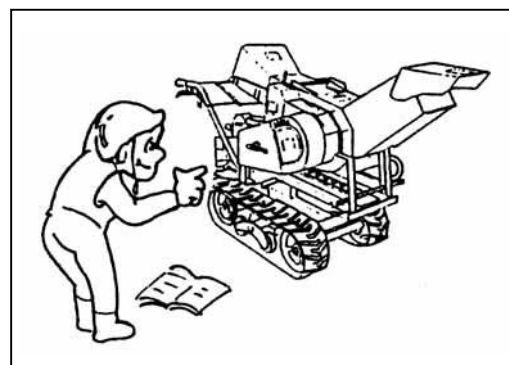


- (5) 人に機械を貸すときは、取扱いの方法をよく説明し、使用前に「取扱説明書」を熟読するように指導してください。借りた人が機械の運転に不慣れなため、思わぬ事故を引き起こすことがあります。

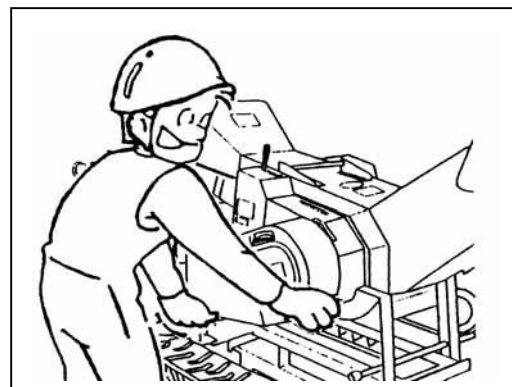


■作業を開始する前に

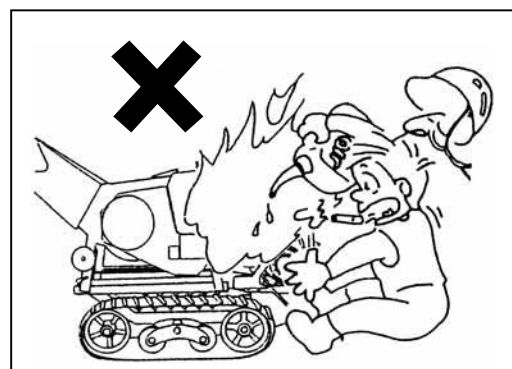
- (1) 作業する前に、本書「取扱説明書」を参考に必要な点検を必ず行ってください。点検を怠るとブレーキの効きが悪かったり、クラッチが切れなかったり刃の破損など走行中や作業中の思わぬ事故につながります。



- (2) 安全カバー類が外されたままになっていないかを確認しましょう。外されたままエンジンをかけたり、運転作業を行うと大変危険です。

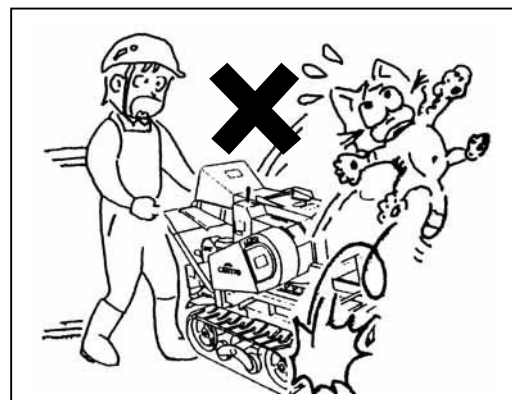


- (3) 燃料の補給や潤滑油の給油・交換をするときは、必ずエンジンが停止した状態で行い、くわえタバコなどの火気は厳禁です。守らなかった場合、火災の原因になります。

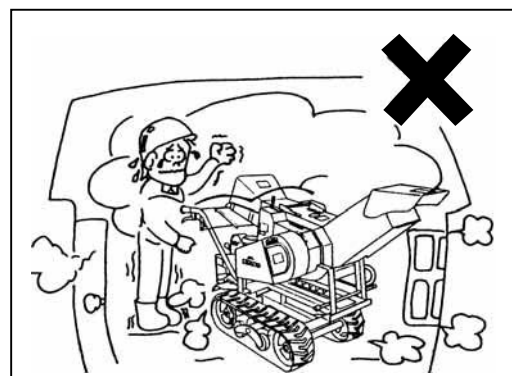


■始動と発進は

- (1) エンジンを始動するときは、走行クラッチレバーを「切」位置にして行ってください。
また発進時は、各レバー位置と周囲の安全を確かめてゆっくりと発進してください。
急発進は危険です。

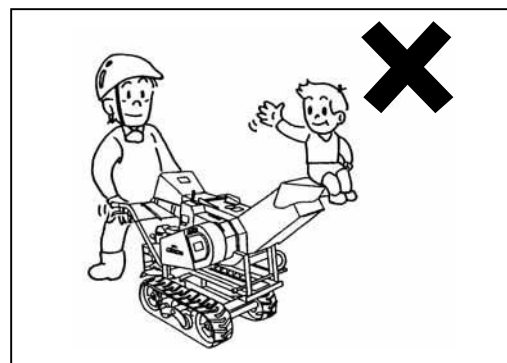


- (2) 室内でエンジンを始動するときは、窓や戸を開けて、換気を十分に行ってください。換気が悪いと、排気ガス中毒を起こし大変危険です。

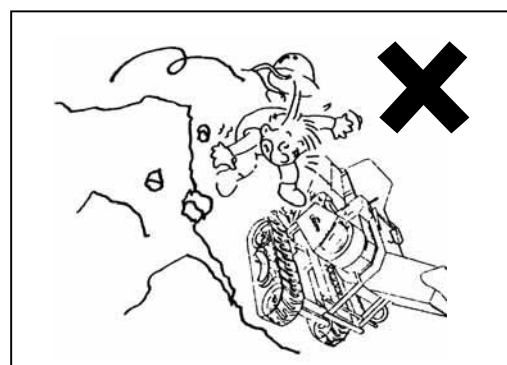


■走行するときは

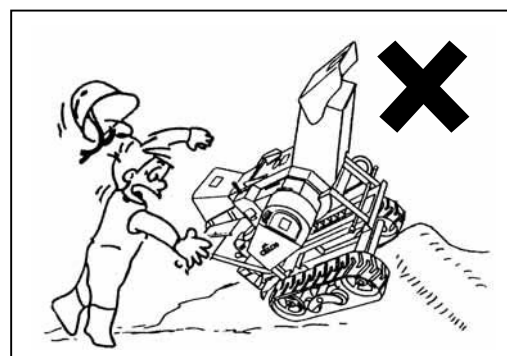
- (1) いかなる場合も、人や動物を乗せないでください。作業の際はもちろん、走行中の急旋回、重心の移動等により大変危険です。



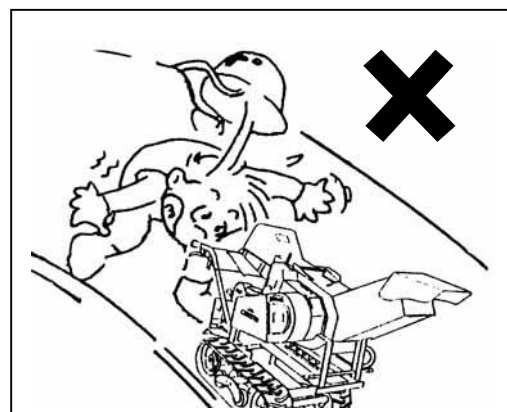
- (2) 凸凹の激しい所・軟弱地盤・側溝のある道や両側が傾斜している道などで走行するときは、速度を落として十分に注意してください。衝突や転落事故を引き起こす恐れがあり大変危険です。



- (3) 溝の横断や畦越えをするときは必ずアユミ板を使用し、微速にて溝・畦と直角にゆっくりと走行してください。これらを怠ると、衝撃で機械を破損させたり、脱輪やスリップ等により転倒し、傷害事故を起こす恐れがあり大変危険です。



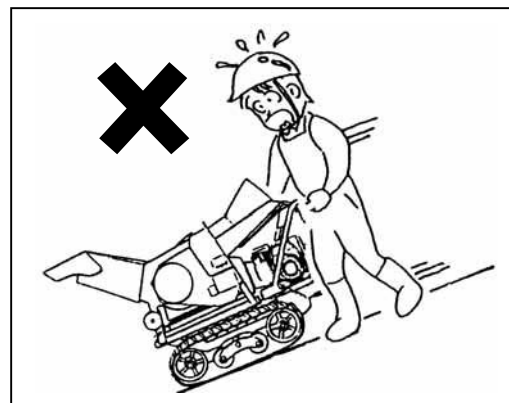
- (4) 傾斜地は、低速でまっすぐに昇り降りしてください。斜面を横切ったり、旋回をすると転倒する恐れがあります。特に下り坂では、曲がろうとして、サイドクラッチレバーを切った場合、切った側が流れ、思う方向と逆に進むことがあります大変危険です。



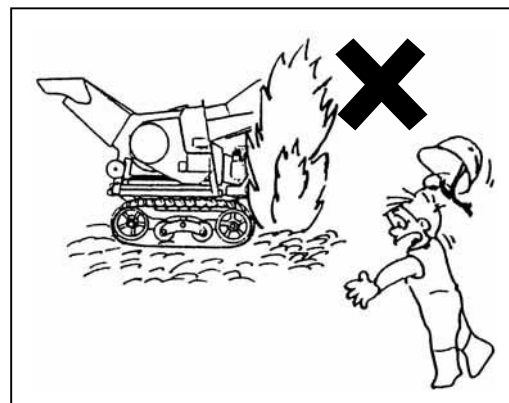
安全のポイント

- (5) 坂道では、低速でゆっくりと、また下るときは変速レバーを「1速」位置にし、エンジンブレーキを効かせてください。変速レバーを「中立(N)」位置にしないでください。本機が加速し、衝突・転倒事故を引き起こす恐れがあり大変危険です。

本機のブレーキは、駐車専用です。

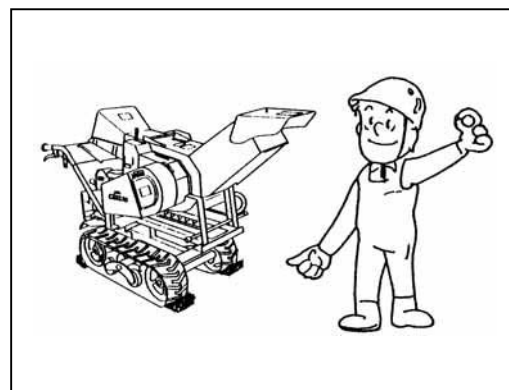


- (6) 本機を草やワラなど可燃物の上に止めないでください。排気管の熱や、排気ガスなどにより可燃物に着火し、火災の原因となる恐れがあります。

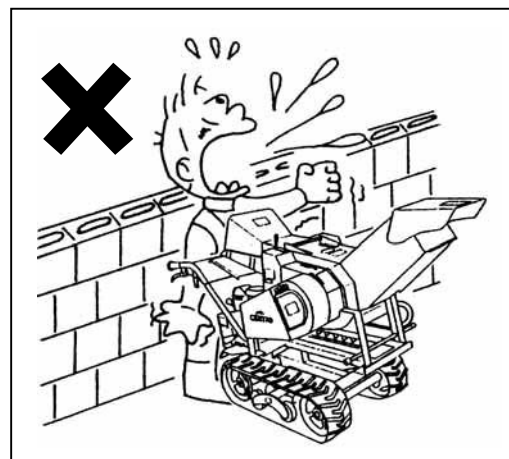


- (7) 本機から離れるときは、エンジンを停止し、確実に走行クラッチレバーを「駐車ブレーキ」位置に、変速レバーを「1速」位置にして、歯止め（車止め）をしてください。

また、駐車するところは、平坦で広い地面の硬い安全な場所を選んでください。本機が自然に動きだしたりして大変危険です。

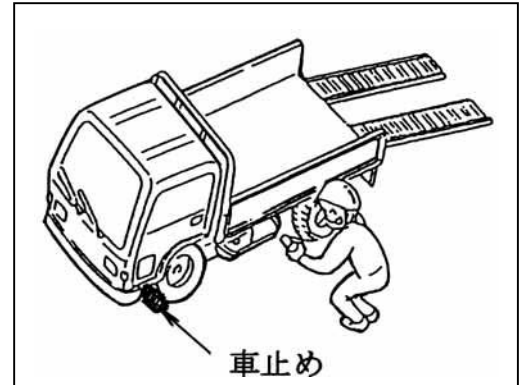


- (8) わき見運転や無理な姿勢で運転をしてはいけません。進行方向、特に後進時は、周囲の障害物に注意してください。

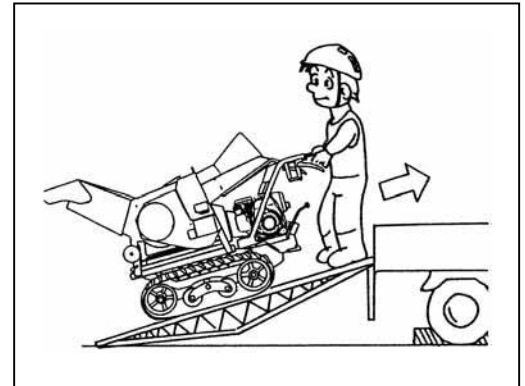


■トラックへの積み込み・積降ろし

- (1) 積み込むトラックは、エンジンを止めて、変速レバーを「1速」または「R速」位置にして、駐車ブレーキをかけ歯止め（車止め）をしてください。これを怠ると積み込み・積降ろし時にトラックが動いて転落事故を引き起こす恐れがあり大変危険です。

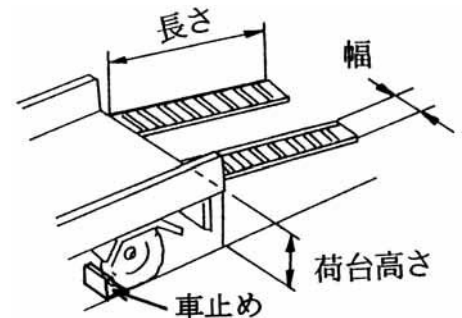


- (2) 積み込み・積降ろしは、強度・幅・長さの十分あるスリップしないアユミ板を使用し、直進性を見定め、微速にて行ってください。アユミ板上での方向修正は転落事故の原因となり大変危険です。

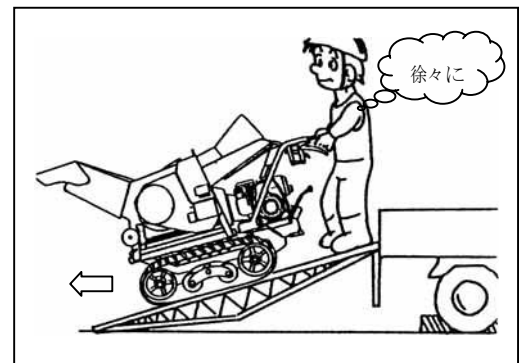


〈アユミ板の基準〉

- ・長さ…車の荷台高さの4倍以上
- ・幅…本機クローラの1.5倍以上
- ・数量…2枚
- ・強度…車体総重量の1.5倍以上（1本当たり）
- ・すべらないよう処理されていること。

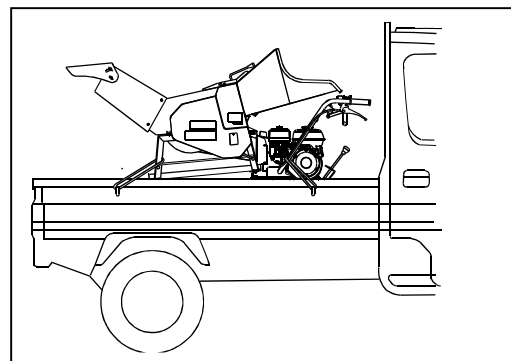


- (3) 万一、途中でエンストした場合は、素早く走行クラッチレバーを「切」位置にしてください。その後、徐々に走行クラッチレバーをゆるめ、一旦地面まで降ろし、エンジン始動方法に従い、改めてエンジンを始動させてから行ってください。



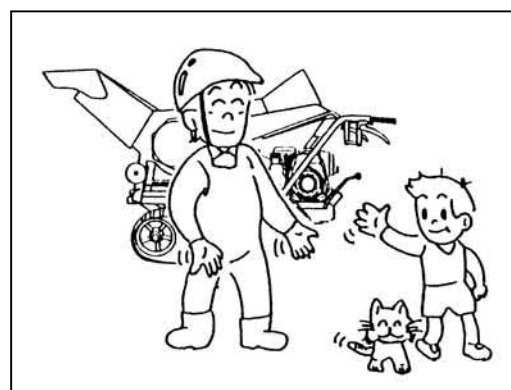
安全のポイント

- (4) トラック等で運搬するときは、本機の走行クラッチを「切」位置にし、歯止め（車止め）をし、必ずロープ等でトラックの荷台に固定してください。また運搬中は不必要な急発進・急旋回・急ハンドルをしてはいけません。機械が移動して大変危険です。

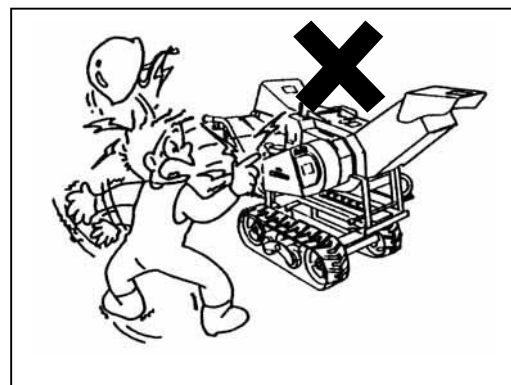


■作業中は

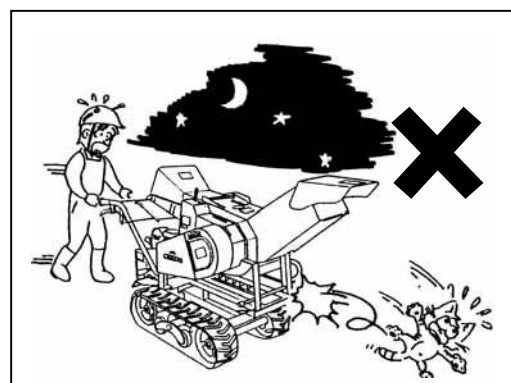
- (1) 作業を開始するときは、必ず周囲の安全を確認し、作業中は作業員以外の人、特に子供を近づけないでください。傷害事故の原因となり大変危険です。



- (2) 運転中は、回転部やエンジン・マフラー等の高温部など危険な箇所には、手や体を触れないでください。火傷、傷害事故の原因となり大変危険です。

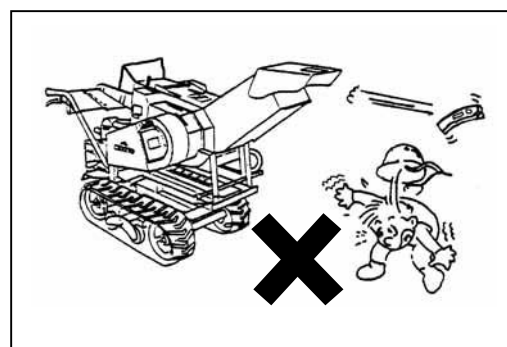


- (3) 本機の夜間運転は禁止されていますので絶対に行わないでください。

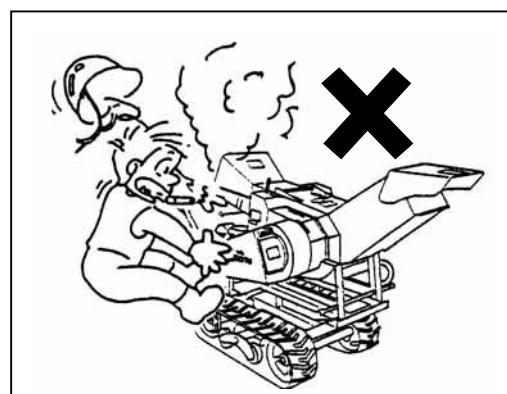


安全のポイント

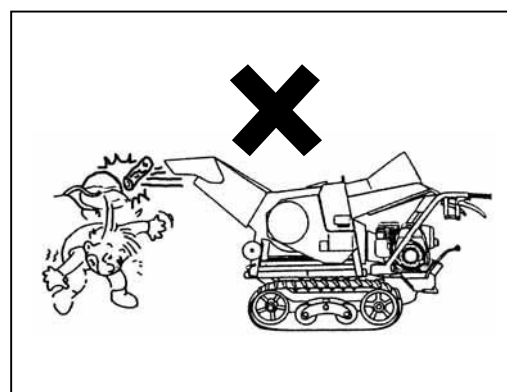
- (4) 回転部に石や金属、ビニールひもなど異物を混入させないでください。刃の破損や思わぬ事故を引き起こす恐れがあります。



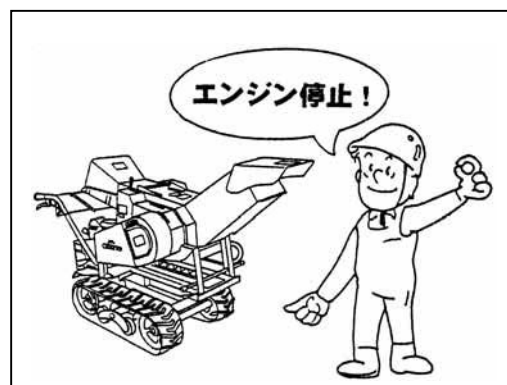
- (5) 稲藁や枝木など可燃物を切断する場合は、くわえタバコなど火気厳禁です。藁くずや枯れ葉などに引火し、火災を起こす恐れがあります。



- (6) 運転または作業中は絶対に排出口に近づかないでください。飛散物などにより思わぬ事故を引き起こす恐れがあります。

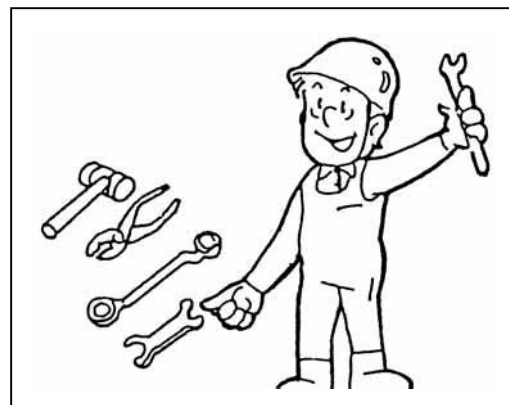


- (7) 運転中に異音が発生したり、異常を感じた場合には、速やかにエンジンを停止し、完全に機械が止まったことを確認後、各部の点検を行い原因を取り除いてください。そのまま作業を続けると、思わぬ事故が発生する恐れがあります。また、エンジン停止直後に点検を行いますと、回転部が完全に停止していない可能性がありますので、傷害事故の原因となり大変危険です。

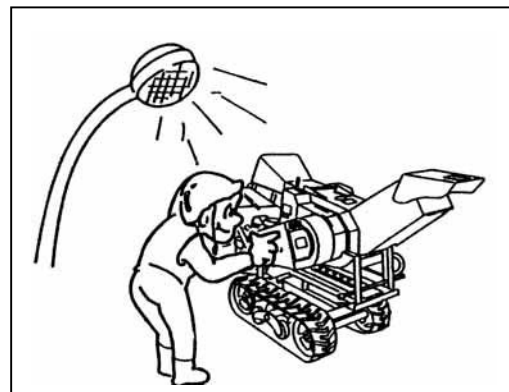


■点検整備は

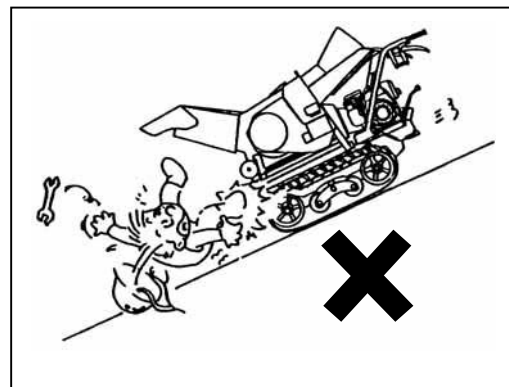
- (1) 点検・整備には適正な工具を使用しましょう。工具が適正でないとボルトなどの締付け力が不足して思わぬ事故が発生してしまうほか、重大な事故につながる恐れがあります。



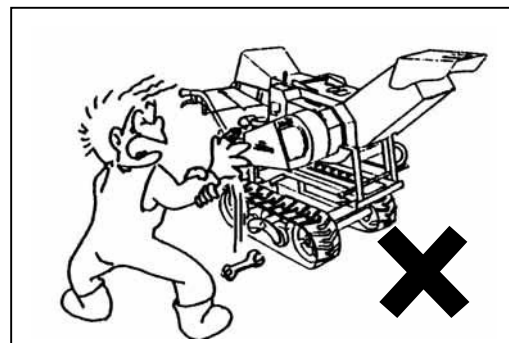
- (2) 点検・整備をするときは、明るく平坦な広い場所で行ってください。これを怠ると、思わぬ事故を引き起こす恐れがあります。



- (3) 機械の掃除・点検整備をするときは、必ずエンジンを停止し、走行クラッチレバーを切って駐車ブレーキがかかっているのを確認した後、行ってください。思わぬ事故をまねく恐れがあります。



- (4) エンジンを切つてすぐに、点検・整備をしてはいけません。エンジンなどの過熱部分が完全に冷えてから行ってください。怠ると、火傷などの原因となります。



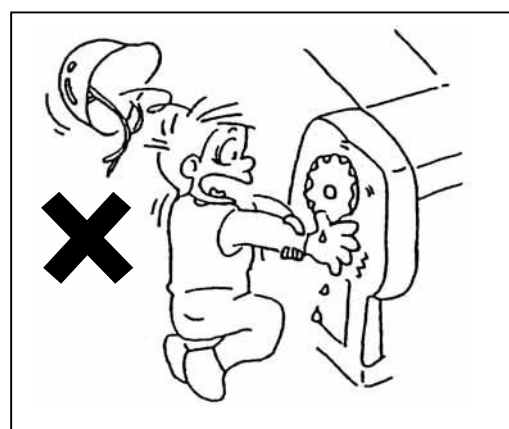
安全のポイント

- (5) 清掃・点検整備で回転刃、固定刃を取り扱うときは、ケガしないように革手袋等で安全を確認してください。

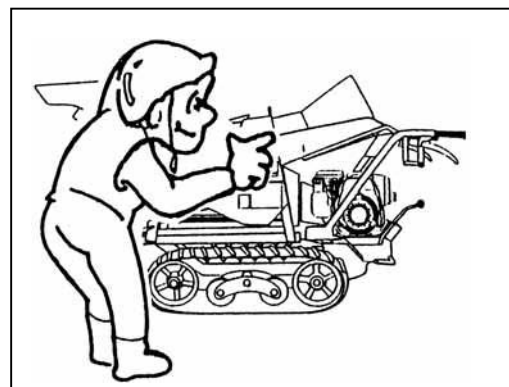


- (6) 切断長変更のため、チェンジギヤを交換するときは、必ずエンジンを停止して行ってください。

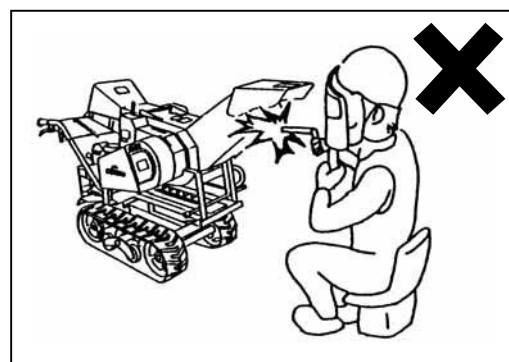
クラッチレバー等への接触により動力が伝わり思わぬ事故の原因となります。



- (7) 点検・整備で取り外した安全カバー類は、必ず元の通りに取り付けてください。回転部や過熱部がむき出しになり、傷害事故の原因となり大変危険です。

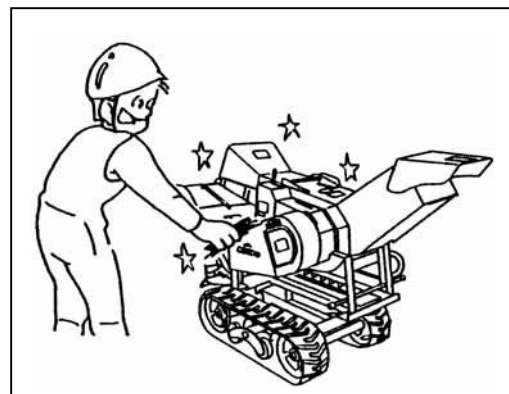


- (8) 機械の改造は絶対にしないでください。機械の故障や事故の原因になり大変危険です。

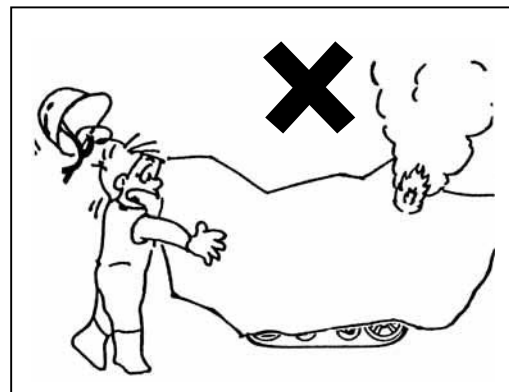


■保管・格納は

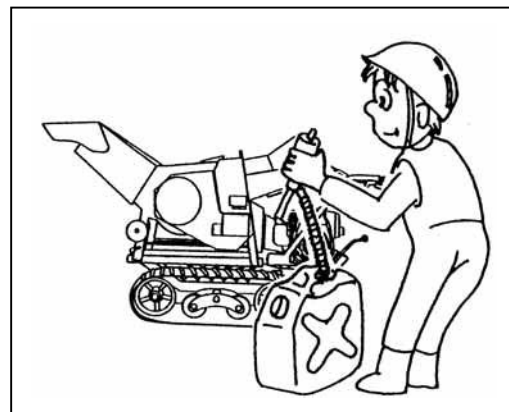
- (1) エンジンを停止し、機体に付着したドロやゴミ等をきれいに取り除いてください。特にマフラーなどエンジン周辺のゴミは火災の原因となります。必ず取り除いてください。



- (2) 子供などが容易にさわれないようにカバーをするか、格納庫に入れて保管してください。カバー類をかける場合は、高温部が完全に冷えてから行ってください。熱いうちにカバー類をかけると火災の原因となります。



- (3) 長期格納するときは、燃料タンクや気化器内の燃料を抜き取りましょう。燃料が変質するばかりでなく、引火などで火災の原因となり大変危険です。



保証とサービス

■新車の保証

この製品には、(株)アテックス保証書が添付されています。詳しくは保証書をご覧ください。

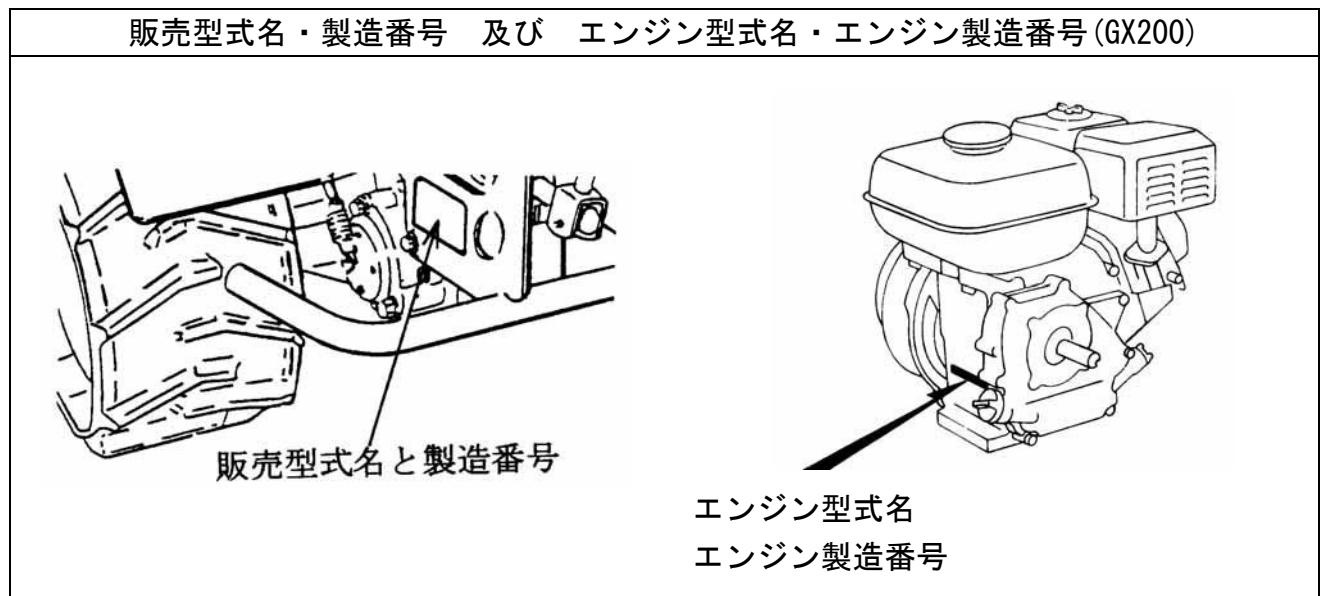
■サービスネット

ご使用中の故障やご不審な点、およびサービスに関するご用命は、お買いあげ先へお気軽にご相談ください。

その際、

- (1) 販売型式名と製造番号
- (2) エンジン型式名とエンジン製造番号

を併せてご連絡ください。



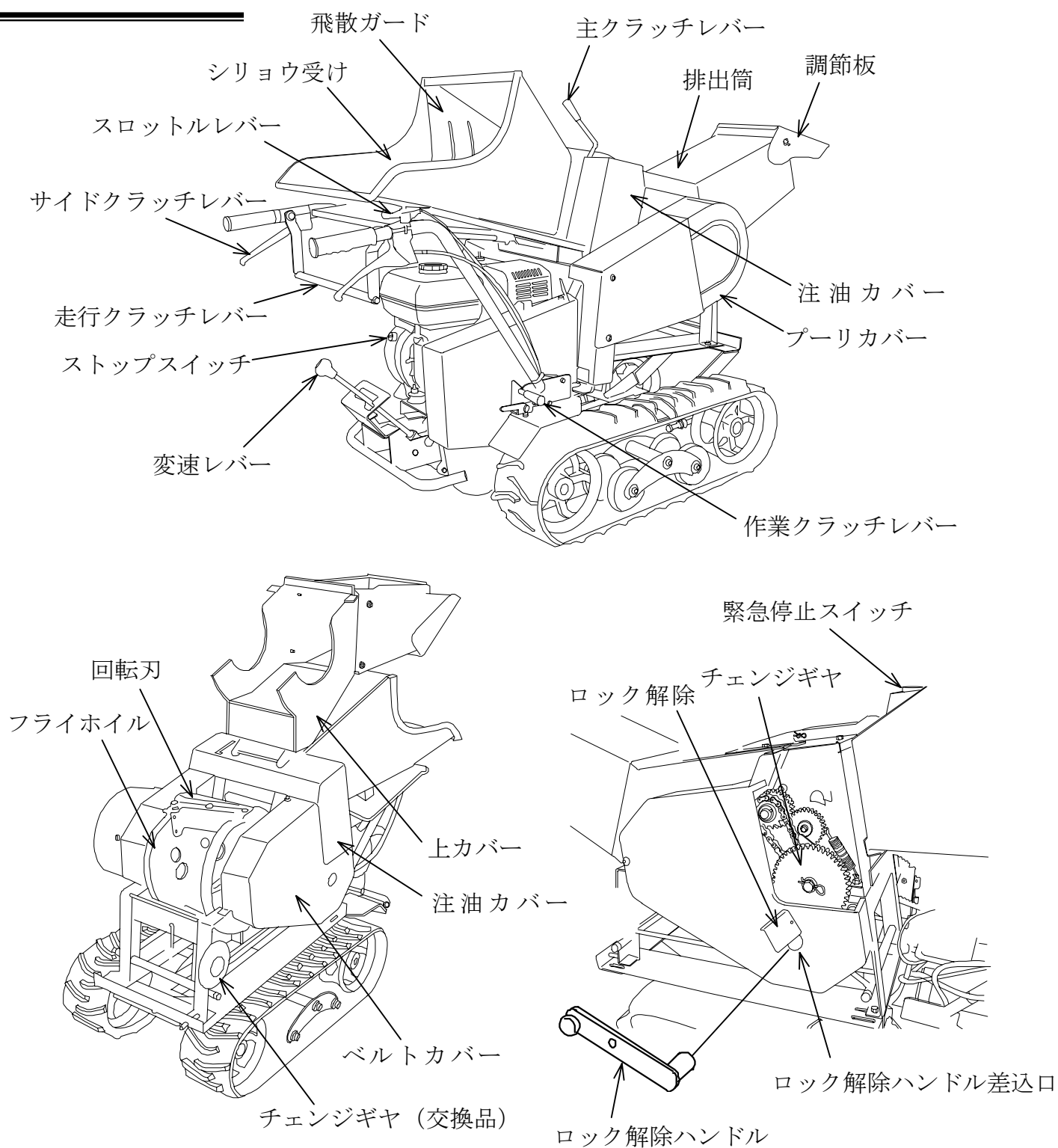
■補修用部品供給年限について

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後 10 年といたします。
ただし、供給年限であっても、特殊部品につきましては、納期などについてご相談させていただきます。

補修用部品の供給は、原則的には、上記の供給年限で終了いたしますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

各部の名称とはたらき

各部の名称

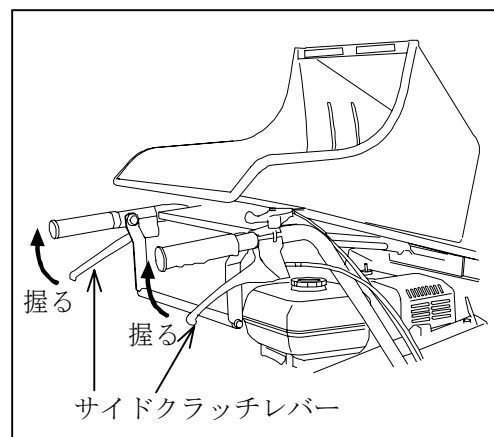




-
- Diagram illustrating the walking clutch lever (走行クラッチレバー) and its operation. The lever is shown in two positions: "入" (Engage) and "切" (Disengage). The lever is connected to the clutch mechanism.

■サイドクラッチレバー

旋回側のサイドクラッチレバーを握ると、旋回します。この時レバーの握り加減で旋回半径が変わります。旋回は十分に速度を落として行ってください。

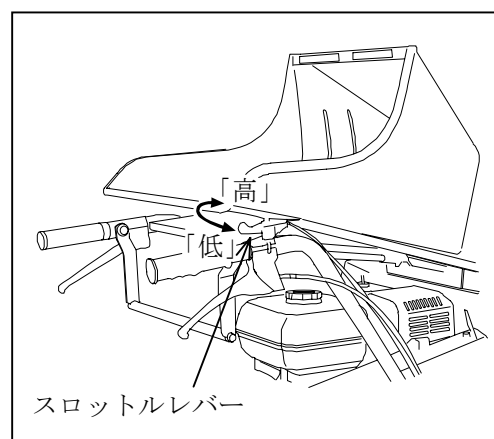


■スロットルレバー

エンジンの回転数を調節するレバーです。

低…………エンジン回転数がアイドリング回転まで戻ります。

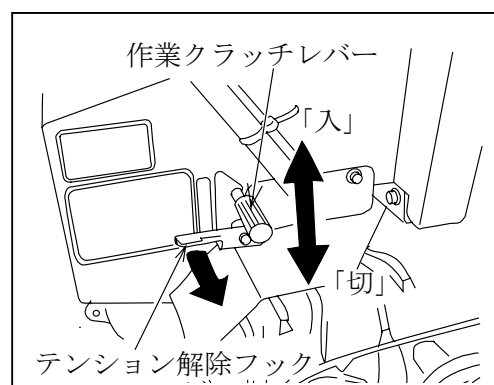
高…………エンジン回転数が最高回転まで上がります。エンジン回転数が最高の時に最大の馬力（パワー）を発生しますので、状況に応じて調節してください。



■作業クラッチレバー

テンション解除フックを下方に押すと、作業クラッチレバーのロックが解除され、クラッチが入り、回転刃（フライホイール）が回ります。

作業クラッチレバーを下方に押し下げると、テンション解除フックにて作業クラッチレバーがロックされ、動力の伝達がストップします。

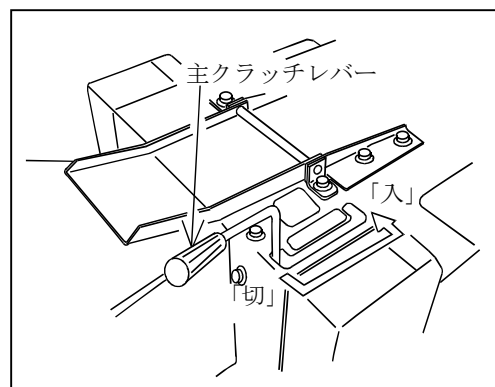


警告

●運転中または回転中に回転部（ベルト・プーリ・フライホイール）に触れるとケガをします。絶対に触れないで下さい。

■主クラッチレバー

作業クラッチレバーが「入」の状態の主クラッチレバーを「入」に入れると、ロール部が回転します。クラッチを入れる前に、必ず安全を確認してからクラッチを入れてください。



- ⚠ 危険** ●各部の安全カバーを外したままの作業は絶対に行わないでください。カバーが無い状態で作業を行うと、巻き込みなどの危険があります。また、クラッチを入れたまま、カバーを外さないでください。

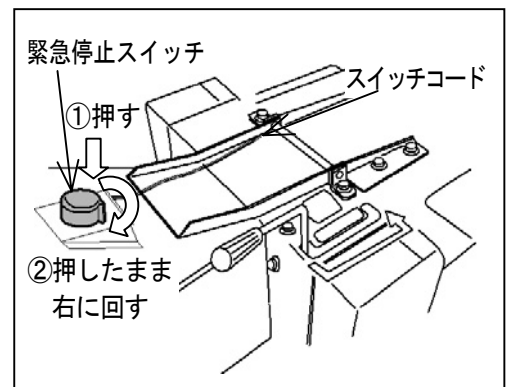
- ⚠ 危険** ●主クラッチレバーを入れる前に、ワラウケ部、ロール部に石、木片、工具類などの異物が無いか確認してください。確認は、必ずエンジンを停止させてから行ってください。巻き込みにより切断などの危険があります。
- 飛散物などによりケガをする恐れがあるので、回転中に排出部をのぞき込まないでください。
 - 必ず周囲の安全を確認し、クラッチを入れてください。
 - チップperを運転中にロール付近の付着物を手でとったり、詰まった場合に無理に押し込む事は絶対にしないでください。ロール部に手を挟まれる危険があります。
 - 枝木がロールに詰まった場合は、エンジンを停止させて主クラッチおよび作業クラッチを切り、付属のロック解除ハンドルをロック解除ハンドル差込口に差し込み、ロールを逆回転させて安全に取り出してください。

■緊急停止スイッチ

エンジンのストップスイッチを「入」位置、緊急停止スイッチを「運転」位置にするとエンジンをかける事が出来ます。エンジン始動時には必ずこのスイッチが入っている事を確認して下さい。

緊急停止スイッチを押すと、スイッチが切れてエンジンが停止します。作業中の緊急時に使用して下さい。

緊急停止スイッチを「運転」位置にするには、スイッチを押したまま右に回していただくとセットできます。



エンジンの始動方法は 23、24 ページ「エンジンの始動」を参照ください。

重要

- エンジンのストップスイッチおよび緊急停止スイッチのいずれかが切れている状態では、エンジンを始動する事ができません。必ずスイッチが「運転」位置に入っている事をご確認のち始動操作を行ってください。
- 作業を開始する前には必ず緊急停止スイッチが正常に作動するか押してエンジンが停止する事をご確認ください。何らかのトラブルにより緊急停止スイッチが作動しない場合は、スイッチにワラや枝が詰まっていないか、スイッチコードが断線していないかをご確認ください。それでも正常に機能しない場合には、お手数ですがお買い上げ先へご相談ください。

作業の準備

使用前の点検について

■始業点検

故障を未然に防ぐには、機械の状態をよく知っておく事が大切です。始業点検は、使用する前には毎回欠かさず行ってください。

点検は次の順序で実施してください。

(1) 前日、異常の有った箇所

(2) 車体を確認して

- ・エンジンオイルの量、および汚れ 34 ページ
- ・トランスミッションオイルの量、および汚れ 33 ページ
- ・Vベルトの張り具合、損傷 35、38 ページ
- ・クローラの張り具合、損傷 36 ページ
- ・エアクリーナーの清掃 エンジン取扱説明書
- ・燃料は十分か、燃料キャップの締め付け
- ・変速レバーの作動 18 ページ
- ・走行クラッチレバー、作業クラッチレバーの作動 18、19 ページ
- ・緊急停止スイッチの作動 21 ページ
- ・車体各部の損傷、およびボルトやナットの緩み

(3) エンジンを始動して

- ・スロットルレバー作動 19 ページ
- ・排気ガスの色、異常音

(4) 徐行しながら

- ・走行クラッチレバーの作動 18 ページ
- ・サイドクラッチレバーの重さ、戻り 19 ページ
- ・走行部の異常音

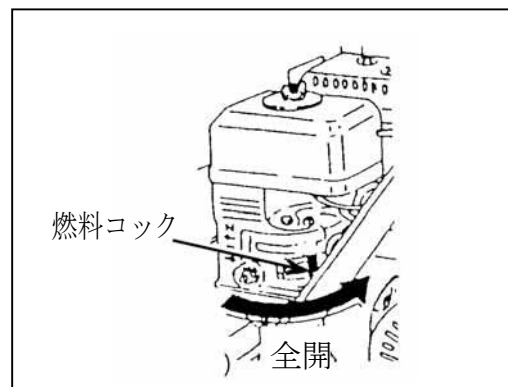
作業のしかた

運転操作の要領

■エンジンの始動

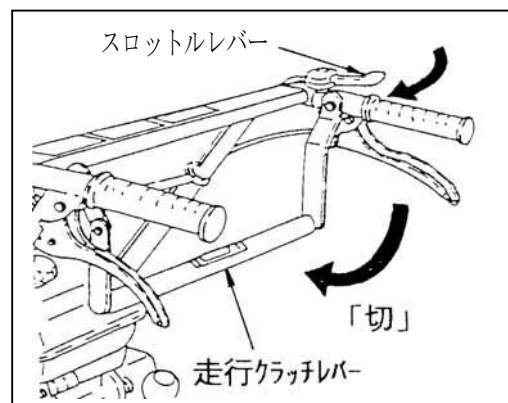
警告 ●急発進することがあり大変危険です。エンジンを始動するときは、クラッチレバーの位置を「切」にし、周囲の安全を確認してから行ってください。

(1) 燃料の量を確認し、燃料コックを開けます。



(2) 走行クラッチレバーを「切」にします。

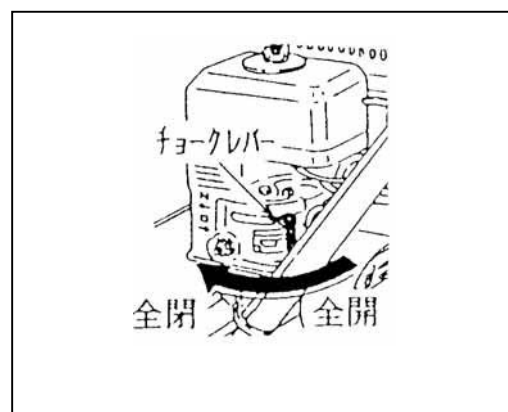
(3) スロットルレバーを中速以上に上げます。



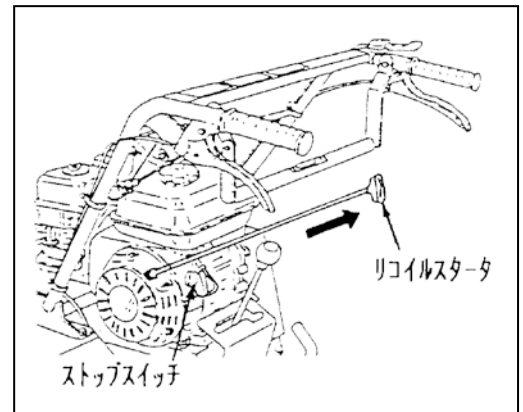
(4) ストップスイッチを「入」にします。

(5) チョーク操作を行います。

※ エンジン始動後、チョークは元の位置に戻してください。



- (6) リコイルスターターを一気に引きます。このとき、リコイルスターターは引ききらないようにしてください。また、ゆっくりと元に戻してください。



⚠️ 注意 ●暖機運転中は、必ず走行クラッチレバーを「切」にしてください。これを怠ると、自然に動きだし大変危険です。

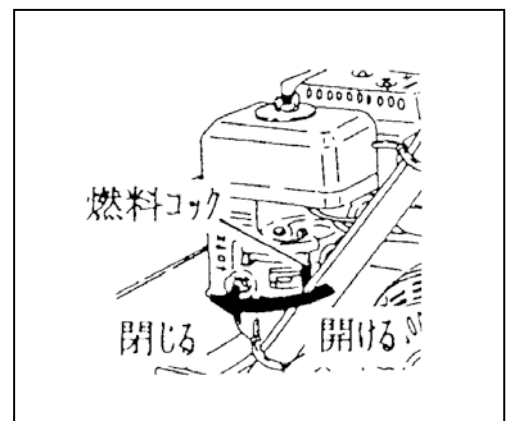
- 重要** ●エンジンの暖機運転をしないで走行・作業しますと、エンジンの寿命が短くなります。1～2分程度の暖機運転をしてください。
- リコイルスターターロープの切れる原因となりますので、ロープを燃料タンクやハンドル部に接触させない様に引いてください。

■エンジンの停止

⚠️ 警告 ●接触すると火傷することがあります。エンジン停止後、冷えるまでは触らないでください。

- (1) スロットルレバーを戻して、しばらく低速運転をしてください。
- (2) ストップスイッチを「切」位置にし、エンジンを停止します。

- 重要** ●万一、故障し、エンジンが停止しない場合は、燃料コックを閉じ燃料がなくなるまで放置してください。

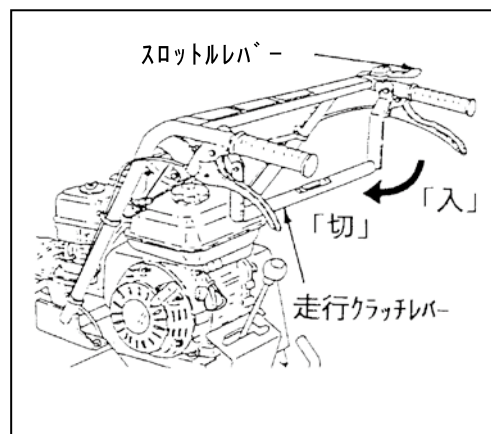


重要

- エンジンを高回転のまま停止しないでください。
- 長時間運転後は、アイドリング回転で1～2分間程、無負荷運転を行ってからエンジンを停止してください。

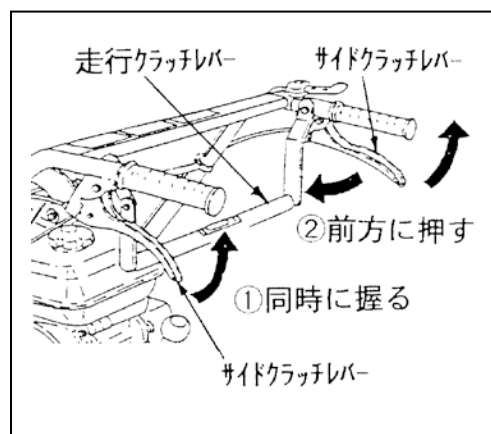
■ 停車・駐車

(1) 走行クラッチレバーを「切」にすると停車します。



(2) 左右のサイドクラッチレバーを同時ににぎることにより、停止することができますが、離せば急発進しますので、停止した後、体で走行クラッチレバーを前方に押すなどしてクラッチを切ってください。

ただし、この操作は危険ですので極力避けてください。



重要

- ブレーキは、走行クラッチレバーを「切」にするとかかります。また、さらに前方に押すと、よりブレーキがかかります。
- 下り坂で停止する場合は、スロットルレバーを戻し、速度が遅くなってから緩やかにブレーキをかけてください。
- 緊急時以外には、急ブレーキをかけないでください。機体やミッションケースに負担がかかり、機体の寿命に影響するばかりでなく、急な下り坂では転倒の恐れがあります。

■発進・走行・変速のしかた

⚠危険

- 転落・転倒する恐れがあります。路肩付近や軟弱地では十分注意して使用してください。
- 障害物に挟まれる恐れがあります。進行方向の安全を常に確認してください。

⚠警告

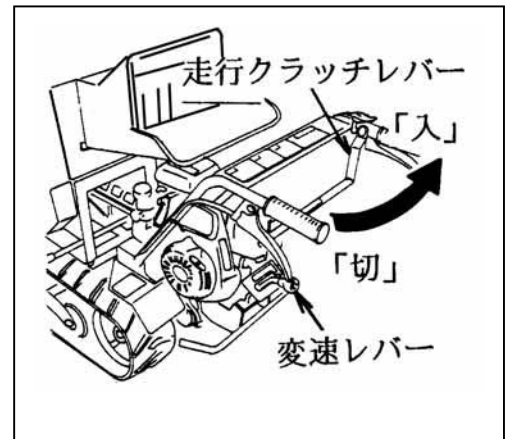
- 運転中または回転中に、回転部（ベルト・プーリ）に触れるとケガをします。絶対に触れないでください。

(1) 走行クラッチレバーが「切」になっていることを確認し、変速レバーを所定の位置に合わせた後、走行クラッチレバーをゆっくりと「入」に入れるとスムーズに発進します。

(2) 変速レバーを操作する場合は、必ず走行クラッチレバーを「切」にしてください。

(3) 変速レバーがスムーズに入らない場合は、走行クラッチレバーを少しだけ「入」にしてすぐ戻し、再度変速レバーを操作してください。

(4) 変速のしかたについては 18 ページの変速レバー・走行クラッチレバーの頁を参照してください。



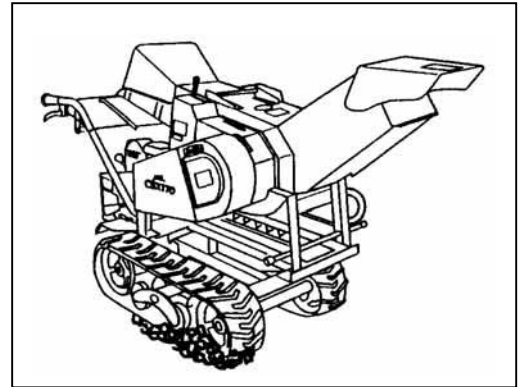
■旋回のしかた

旋回のしかたについては、19、27、28 ページを参照してください。

■ゴムクローラへの注意

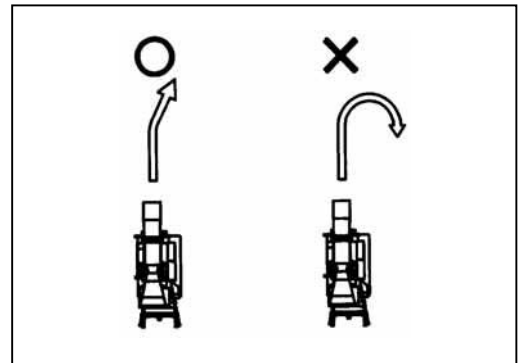
重要

●鉄道の線路敷のような、小石がたくさんある場所では、その場旋回のような小回りターンをすると、スプロケットとクローラの間に石が入り、クローラや機体を損傷するおそれがあります。



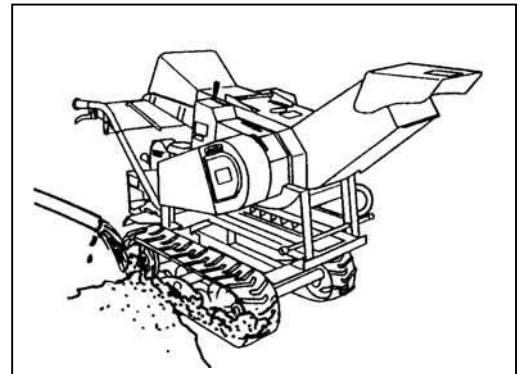
重要

●鉄道の線路敷のような、小石がたくさんある場所では、急ターンや半径の小さい蛇行運転は避け、直進や小さい角度の方向転換の運転をするよう、注意してください。



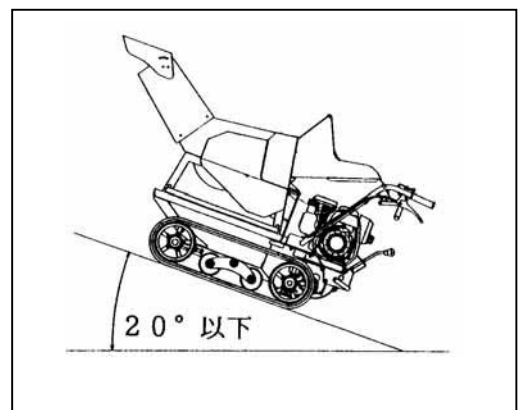
重要

- 湿田等の軟弱地で走行した後、スプロケットの中に泥やワラ、木屑等の異物が残っている場合には、水洗い等で取り除いてください。
- 泥等が乾いて固まった場合には、走行中の土や泥がスプロケットから抜けなくなり、クローラが損傷するおそれがあります。
- 使用後は、機械をきれいに清掃してください。

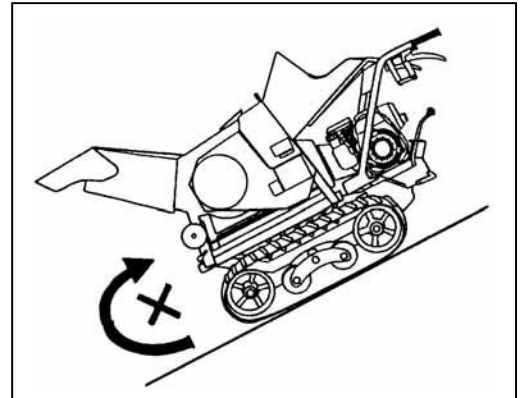


■坂道での運転

(1) 本機は 20° 以下の坂道で使用してください。



- (2) 坂道では、必ず1速またはR1速で走行し、Uターン及び変速は避けてください。



- (3) 下り坂での急ブレーキは、できるだけさけてください。

- (4) 坂道で駐車する場合は、必ず歯止めをしてください。

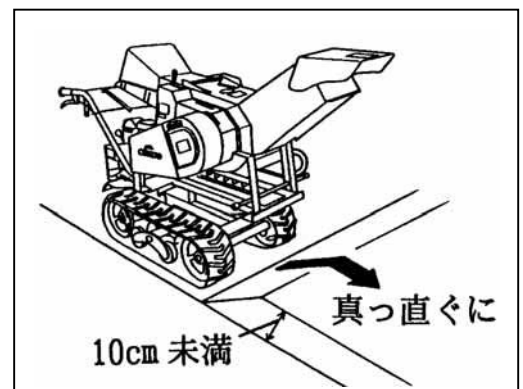


重要

- 坂道では、急な旋回をしてはいけません。
- 坂の状況に応じた安全なスピードで走行してください。スピードを出しすぎると思わぬ傷害事故を引き起こすおそれがあります。

■その他走行時の注意

- (1) 凹凸はできるだけ避けて、機体にショックがかからないようにしてください。
やむをえず凹凸越えをする場合は、必ず低速にし、真っ直ぐに乗り越えてください。



注意

- 畦越えや、圃場の出入り等傾斜のきつい所（15°以上）や、段差の高い所（10cm以上）を走行する時は、必ずアユミ板を使用してください。

チップ及びカッタ作業のしかた

■チップ及びカッタ作業のしかた

⚠危険

- 各部の安全カバーを外したままの作業は絶対に行わないでください。カバーがない状態で作業を行うと、巻き込み等の危険があります。また、クラッチを入れたままカバーを外さないでください。
- 作業クラッチのロックを解除する前、主クラッチレバーを入れる前に、回転刃・ロール部に石、金属類、工具類等の異物がないか確認してください。確認は必ずエンジンを停止させてから行ってください。巻き込みによる切断等の危険があります。
- 飛散物により傷害のおそれがありますので、回転中に絶対に排出部・投入部を覗き込まないでください。
- 必ず周囲の安全を確認して、クラッチを入れてください。
- 運転中にロール付近の付着物を手で取ったり、詰まった場合に無理に押し込むことは絶対にしないでください。ロール部に手を挟まれたり回転刃でケガをするおそれがあります。

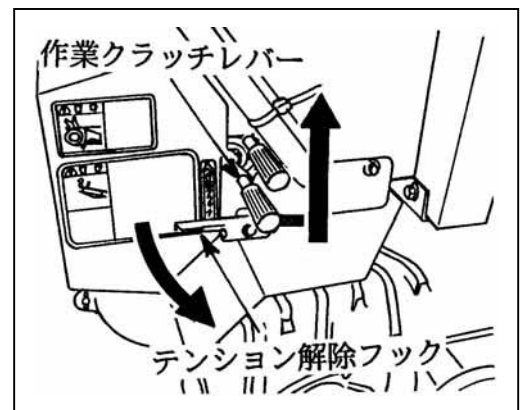
重要

- 運転操作の前に下記の事項を確認してください。
 - ・回転方向は、間違いないか。
 - ・各部のカバー類は、確実にしまっているか。
 - ・緊急停止スイッチは正常に作動するか。(21 ページ参照)
- 運転作業の前に、カッター部への注油を行ってください。

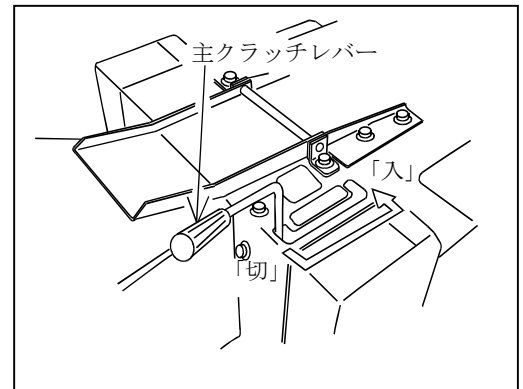
(1) テンション解除フックを下方に押し、作業クラッチレバーのロックを解除すると回転刃が回転します。

重要

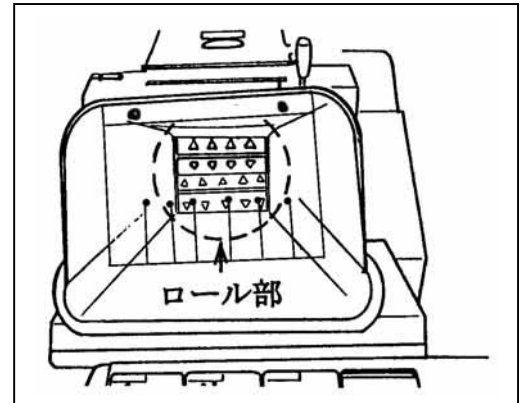
- エンジンが低回転の時、急激にロック解除するとエンストをおこす場合があります。



- (2) 主クラッチレバーを入れると、ロール部が回転します。できるだけ低速で運転し、各部に異常・異音がないのを確認した後、回転を上げてください。

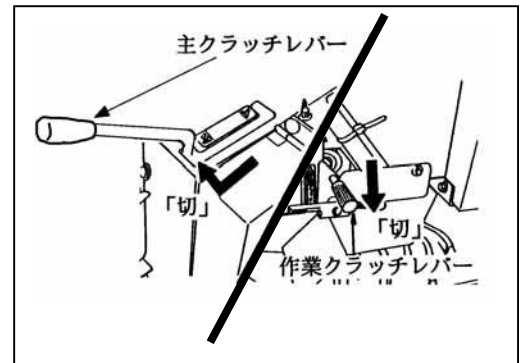


- (3) ロール部に切断物を入れてください。
切断物は一度に多量に入れないで、適量を平均して送り込んでください。



重要 ●切断物に、石・金属物・ビニールひも・工具類等が混入しないように注意してください。機械の損傷につながる恐れがあります。

- (4) 回転が停止した場合は、速やかにエンジンを停止させ、主クラッチレバーを切り、作業クラッチレバーをロックするまで下方に押し下げた後、付属のロック解除ハンドルにて送り込みロールを逆転させて切断物を取り除いて、作業を再開してください。



重要 ●規定サイズ外の枝等を絶対に送り込まないでください。機械が損傷します。

⚠危険 ●作業中に噛み込んだ切断物を手で引っ張り出したり、無理に手で押し込んだりしないでください。傷害の可能性があり大変危険です。

- (5) 作業を終了する場合は、上述のように主クラッチレバーを切った後、作業クラッチレバーをロックするまで下方に押し下げます。
エンジンを低回転でしばらく運転した後、停止させてください。

点検・整備

増し締め…作業前には、各部のボルト・ナット等の緩みがないか確認し、緩み箇所は締めなおしてください。



警告

●給油及び点検をするときは安全を確認して行ってください。

- ①車両を平坦な広い場所に置く。
- ②走行クラッチレバーを「切」にする。
- ③エンジンを止める。

※ 安全を確認せずに点検整備をすると、思わぬ傷害事故を引き起こすことがあります。

本機を安全に使用するために、また事故を未然に防ぐために必ず点検・整備を行ってください。

〈 定期点検整備箇所一覧表 〉

○点検・調整 ◎補給 ●交換

点 検 箇 所		項 目	点 検 時 期 (目 安)				参照ページ
			始業 前	50h 毎	100h 毎	200h 毎	
本体・走行部	ミッションケース	油 量			◎	●	33
	ブレーキシュー	磨 耗		○		●	—
	V ベ ル ト	伸 び ・ 亀 裂	○				35
	各 部 ワ イ ヤ	伸 び	○				35, 36
	ク ロ ー ラ	伸 び ・ 亀 裂	○				36
	転 輪 (各ローラ)	グ リ ー ス			◎		32
	各 支 点 部	油 ・ グ リ ー ス	○				—
カッター部	V ベ ル ト	伸 び ・ 亀 裂	○				38
	各 支 点 部	油 ・ グ リ ー ス	○				34
エンジン部	エンジンオイル	油 量 ・ 汚 れ	○		●		34
	エアクリーナ	汚 れ	○			●	—
	点 火 プ ラ グ	汚 れ ・ 磨 耗		○			—
	燃 料 フ ィ ル タ	水だまり・目詰まり			○		—
エンジン部関係詳細については「エンジン取扱説明書」を御参照ください。							

重要

●年に1回はお求めの販売店にて点検整備を受けてください。

■給油

〈 給油箇所一覧表 〉

給油箇所		油の種類	給油量	参照ページ
本体・走行部	ギヤボックス	ギヤオイル GL4-80W-90 (JOMO)	1.4 リットル	33
	転輪（各ローラ）	エトライトNo.1(協同油脂)	適量	32
	注油指示部 黄色マーカー部・摺動部	ギヤオイルまたは グリース;エクセライトNo.2(協同油脂)	適量	—
エンジン部	エンジンオイル	ガソリンエンジンオイル GP-S 10W-30 (JOMO)	0.6 リットル	34
	燃料	自動車用無鉛レギュラーガソリン	3.6 リットル	—

詳細は「エンジン取扱説明書」を参照してください。

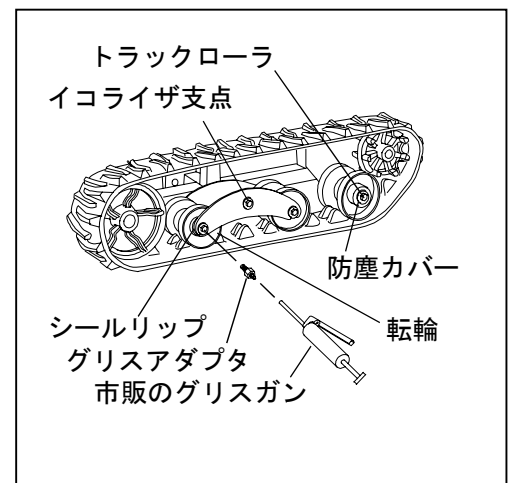
重要

- 転輪のグリスアップは、ぬかるみ等で使用した後には必ず給脂してください。
- 機体にとって潤滑油は、人の血液にも相当する大切なものです。給油をおろそかにすると、機械が円滑に動作しないばかりか、故障の原因となり、機械の寿命を短くします。常に点検し、早めに補給、または交換してください。
- 給油作業は、ゴミ・水等が入らないよう十分注意して行ってください。
- 年に1回はお求めのお買いあげ先にて点検整備を受けてください。

■転輪の注油箇所

●転輪（各ローラ）・イコライザ支点

締付けボルトを取外し、付属品のグリスアダプタを組付けて、軸のシールリップまたは、防塵カバー裏面からグリースが出てくるまで市販のグリスガンにて注入してください。

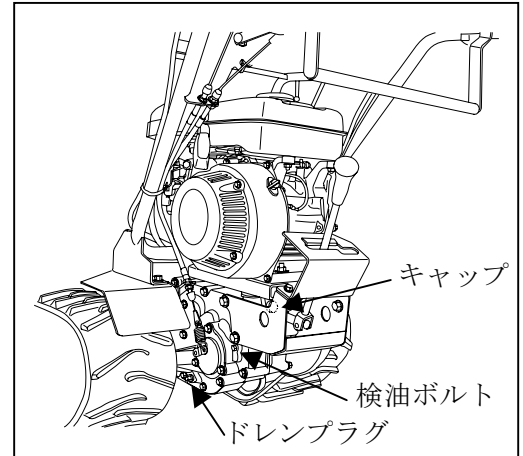


■ミッションケースへのオイルの給油・交換

●給油

機体を水平にして給油します。

給油口のキャップを外し、ギヤボックス側面にある検油ボルトを外し、検油穴からオイルが流れ出すまで給油してください。給油が終了したら、検油ボルトを元のように締め込み、給油口のキャップを取り付けてください。



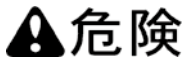
●交換

- (1) 機体を水平にして作業を始めます。
- (2) 給油口のキャップとギヤボックス下部のドレンプラグを外し、オイルを廃油受皿に排出します。
- (3) オイルをすべて出しきったら、オイル排出口、およびドレンプラグの油分を完全に抜き取り、ドレンプラグにシールテープを巻き、元のようにしっかりと締め込みます。
- (4) 検油ボルトを外し、検油穴からオイルが流れ出すまで給油口から給油します。
- (5) 給油が終了したら、検油ボルトを元のように締め込み、給油口のキャップを取り付けてください。

重要

- 廃油は廃油受皿等に取り、たれ流したりしないでください。公害のもととなります。
- 廃油受皿に排出したオイル内に鉄粉等が混入している場合は、ギヤの磨耗など、ギヤボックス破損の前兆であり、ギヤボックスの分解チェックを要します。お買上げ先にご相談ください。
- ギヤボックスのオイルは、路面状態など走行条件により給油口からにじみ出たり、キャップのエア抜き穴から出る場合がありますので、頻繁に点検し、補給してください。

■点検と清掃



危険

●火気厳禁

給油時は、エンジンを必ず停止し過熱部が冷えてから給油してください。

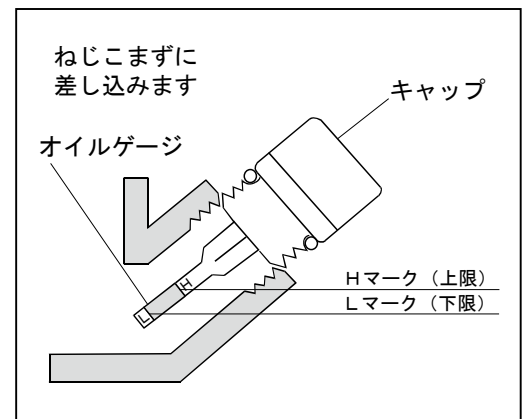
- 燃料を補給するときは、くわえタバコなどの火気は厳禁です。引火爆発・火災の原因になります。

(1) 燃料……………自動車用無鉛レギュラーガソリン

- 燃料タンク内に水・ゴミ等が入らないよう注意してください。
- 燃料キャップが確実に締まっているか確認してください。

(2) エンジンオイル

- 機体を水平にして、オイルゲージを抜いて先端をきれいに拭き、改めて差し込んでから再び抜き「上限と下限の間」にオイルがあるか調べます。
- 「下限」以下の場合は、「上限」まで補給してください。
- エンジンオイルは「上限」以上に入れないでください。



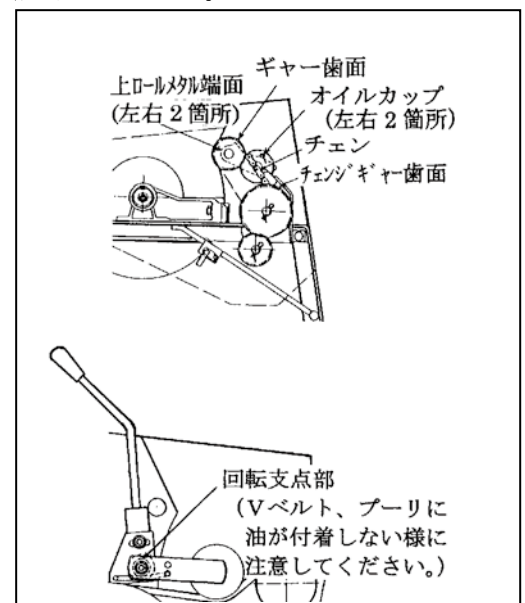
※オイル交換・エアクリーナの清掃等エンジンの保守点検につきましては、別冊で添付しております「エンジン取扱説明書」をお読みください。

■チッパーへの注油

- (1) 運転前には必ず注油カバーをあけて、右図の箇所へ注油してください。

重要

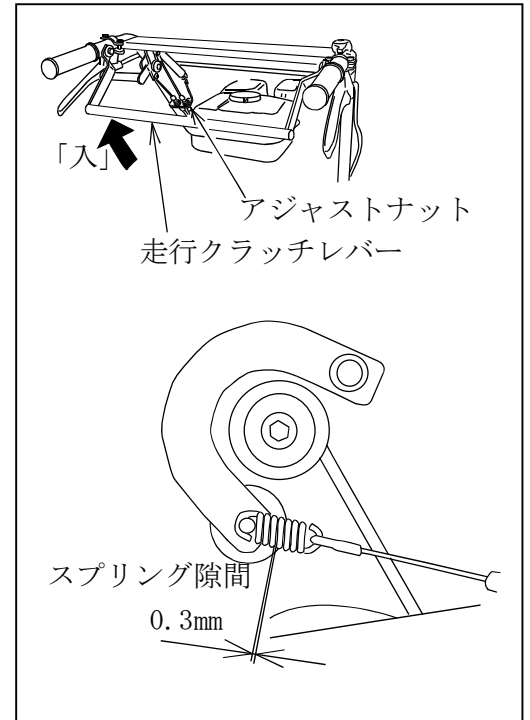
- ギヤー及びチェンの注油はもちろん、他の回転部及び摺動部への注油は始業前に必ず行ってください。



各部の調整

■走行クラッチの調整

走行クラッチレバーを「入」位置にしても、ベルトがスリップして動力の伝導が不十分な時は、プーリカバーを外して、走行クラッチレバーを「入」位置の状態で、スプリングの隙間が 0.3 mm になるようにアジャストナットで調整してください。



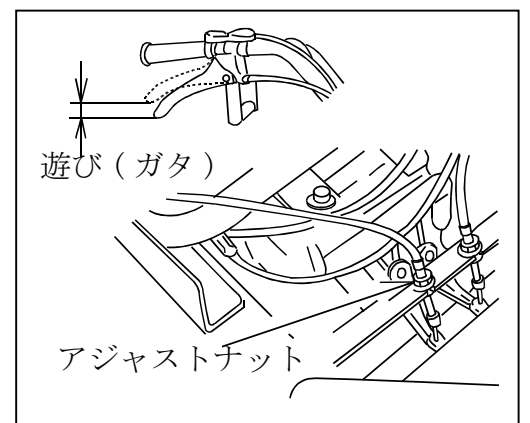
重要

●走行クラッチの調整が不十分な場合、走行クラッチレバーを「入」にしてもベルトがスリップして動力の伝達が悪くなり、走行できなくなったり、坂道で暴走する恐れがあります。作業前には必ずベルト張りを点検してください。

■サイドクラッチの調整

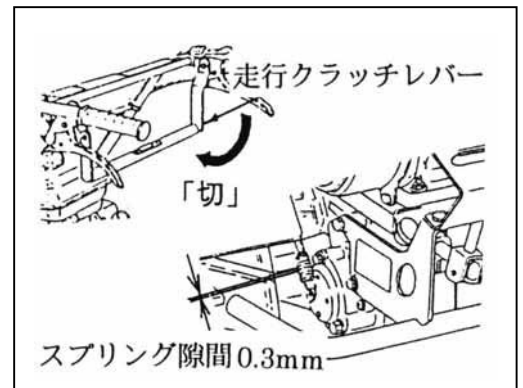
サイドクラッチレバーの遊び（ガタ）や作動量が大きくなり、サイドクラッチレバーを握っても旋回しにくくなった場合には、次の要領、手順にて調整してください。

- (1) まず、ギヤボックス内のギヤーをうまく噛みあった状態にする為、サイドクラッチレバーを操作しないで、2～3m ほど前・後進してから停止してください。
- (2) サイドクラッチレバーの遊び（ガタ）が無くなるように、ケーブルのアジャストナットで調整します。



■ブレーキの調整

本機は走行クラッチを切ると同時にブレーキが効き始める構成となっています。ブレーキの効きが弱くなったときは、走行クラッチを「切」にした状態でスプリングの隙間が0.3mmになるように、アジャストナットにて調整してください。



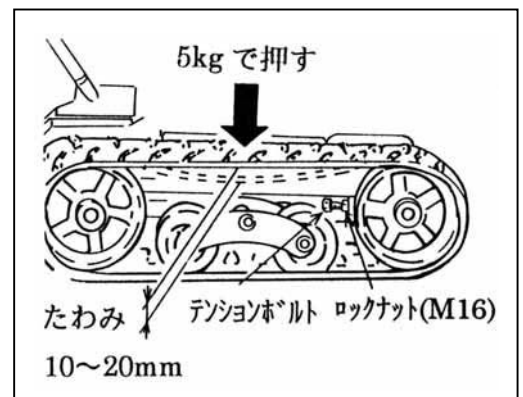
注意

●ブレーキの調整が不十分な場合、ブレーキが効かなかったり、走行クラッチをゆっくり入れた時にエンストを起こす場合があります大変危険です。

■クローラの張り調整

クローラが初期伸びや磨耗の為にゆるんだ場合には、クローラの張り調整を行なってください。

クローラ中央部を5kgで押したとき、10～20mmクローラがたわむようにテンションボルトで調整してください。調整後は、確実にロックナット（M16）を締め込んでください。

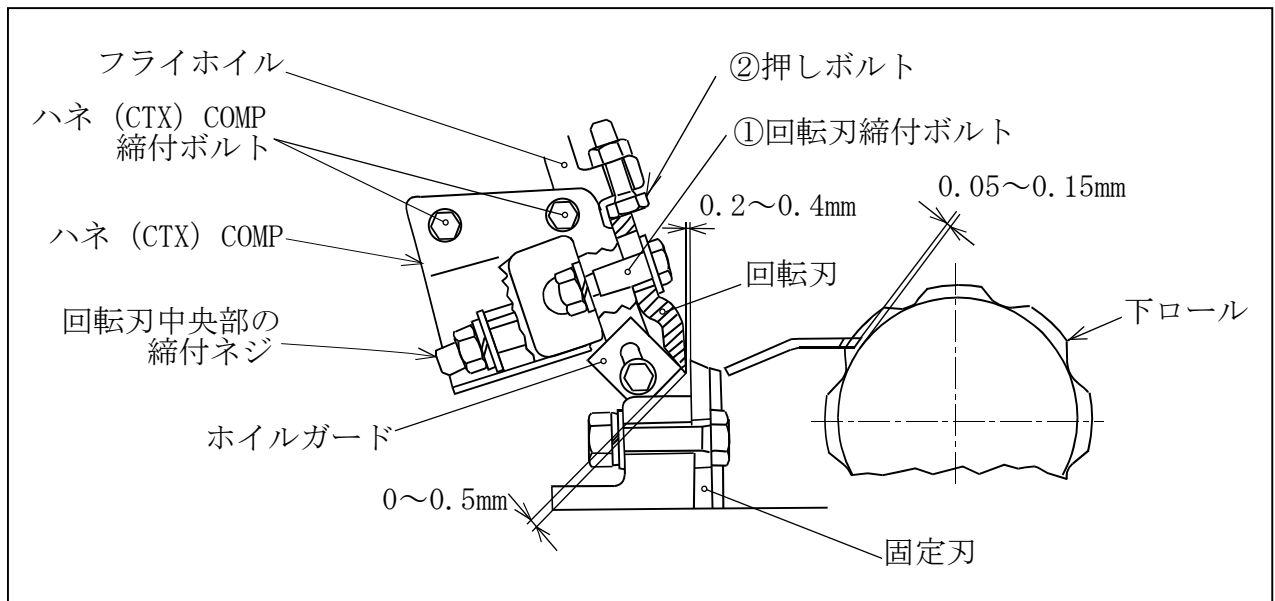


重要

- クローラが張り過ぎていたり緩んでいると、ホイールスプロケットの磨耗やクローラの脱輪及び切断・亀裂発生の原因となります。始業前には、クローラの張り具合を点検してください。
- クローラ表面に著しい磨耗や亀裂を発見したら早急に新しいクローラに交換してください。放置していると思わぬ事故を起こす原因となります。

■刃の調整

- (1) 上カバーを開けてください。
- (2) 刃の調整は、回転刃締付ボルト①を緩め、回転刃中央部の締付ネジを緩めます。
- (3) 次にハネ(CTX)COMPの左右各2本の締付ボルトを緩め、押しボルト②を前後に動かして行ってください。(下図参照)
- (4) 調整後は緩めた逆の順序でボルトを締め付けます。最後にもう一度締め付けを確認してください。

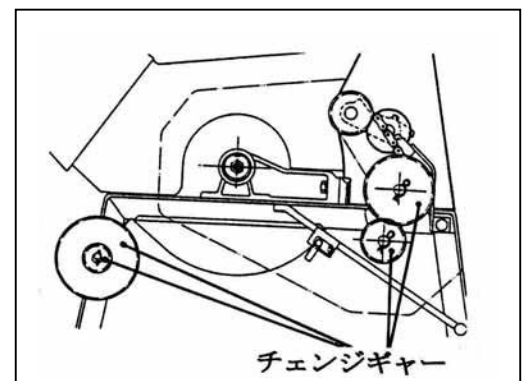


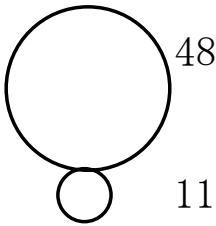
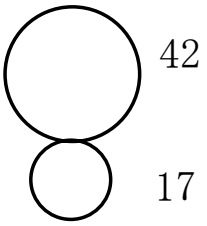
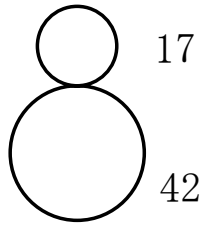
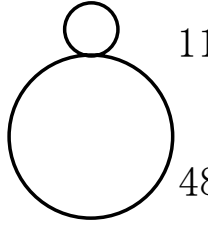
重要

- 回転刃と固定刃の隙間間隔は、チッパーにとって一番大切なことです。隙間が大きすぎると、切れ味が悪く、刃の磨耗も早くなります。
また、固定刃に近づけすぎると、刃を破損する恐れがあります。
- 一般に規定内の枝を切る場合は、回転刃と固定刃の隙間間隔を0.3~0.5mmに調整します。ワラ等の柔らかいものを切る場合は0.2~0.4mmにするのが刃の寿命を伸ばすコツです。
- 刃の調整はベルトを張った状態で行ってください。
- 調整後は必ず手で回して、各部に干渉していないかどうか確認してください。

■切断寸法の調整

ベルトカバー (L) に貼ってある切断寸法調整表を参考にしながら、ギヤーを組み替えてください。4枚のチェンジギヤーの組み合わせで4通りの切断寸法が得られます。



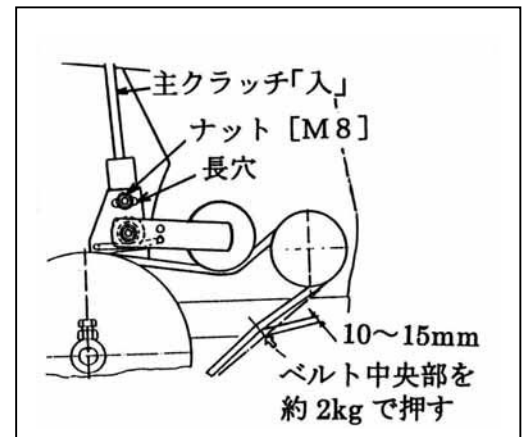
替歯車組合せ (数字は歯数)	 48 11	 42 17	 17 42	 11 48
切断長さ	9 mm	1 5 mm	1 0 0 mm	1 7 0 mm

■ベルトテンションの調整

ベルトに緩みが出た場合は、下記要領で調整してください。

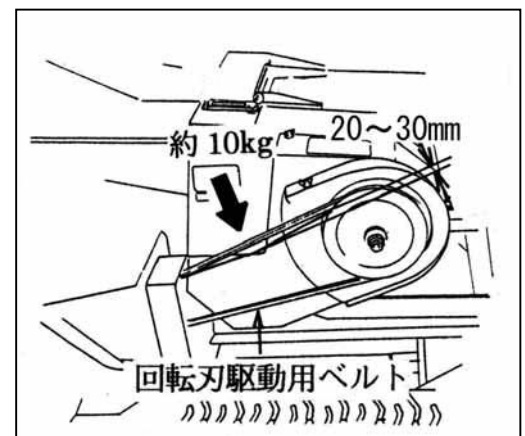
[ロール部駆動ベルト]

Vベルト中央部を約 2 kg の力で押して 1 0 ～ 1 5 mm たわむように長穴部のナット (M8) で調整してください。



[回転刃駆動用ベルト]

Vベルト中央部を約 1 0 kg の力で押して 2 0 ～ 3 0 mm の位置でカッター本体を固定してください。



手入れと格納



警告

●作業が終了して、シートカバー等を機械にかけるときは、過熱部分が完全に冷えてから行ってください。熱いうちにカバー類をかけると、火災の原因になり大変危険です。

■日常の格納

日常の格納および短期間の格納は、次の要領で行ってください。

- (1) 車両はきれいに清掃しておきましょう。特にぬかるみでの作業や悪路走行後は、きれいに洗車してください。
- (2) 燃料タンク内防錆のため、燃料は満タンにしておいてください。
- (3) 格納はできる限り屋内にしてください。
- (4) 走行クラッチレバーを「切」位置にしておいてください。

重要

●洗車の際は、エンジン・樹脂部品・電装品、およびマーク貼付部などには高圧水をかけないでください。特に、エンジンの点火プラグ付近には水が直接かからないようにしてください。高圧水をかけると、故障の原因となったり、マークのはがれ、部品の変形を起こしたりします。

■長期格納

長い間使用しない場合は、きれいに清掃し、次の要領で格納してください。

- (1) 機械はきれいに清掃しておきましょう。
 - (2) 不具合箇所は整備してください。
 - (3) エンジンオイルを新しいオイルと交換し、5分程エンジンをアイドリング回転にて運転し、各部にオイルをゆきわたらせます。
 - (4) 各部の給油を必ず行ってください。
 - (5) 各部のボルト・ナットの緩みを点検し、緩んでいれば締めてください。
 - (6) 格納場所は、周囲に紙やワラなど燃えやすいものがない、雨のかからない乾燥した場所を選んでください。
 - (7) 走行クラッチレバーを「切」位置にし、歯止め（車止め）をしておいてください。
 - (8) エンジン部は、燃料タンク・気化器内のガソリンを完全に抜いて格納してください。
- ※「エンジン取扱説明書」参照

■長期格納後の使用

長期格納後の再使用は、特に次の内容に注意してください。

- 始業点検を確実に行ってください。
- エンジンの寿命・性能を保つため、エンジン始動後はアイドリング回転で 10 分程、運転してください。

■エンジン周りの清掃（火災防止のために）

- (1) 作業中、エンジン周りに草・藁・木屑等が付着した場合には、速やかに取り除いてください。特に、マフラー等高温部に付着していると発火し、火災の原因となり、大変危険です。（清掃は、エンジンを停止し、高温部が冷めてから作業を行ってください。火傷のおそれがあります。）
- (2) 長期格納の前には、エンジン周りに付着している草・藁・木屑等を販売店のコンプレッサ等を使用し、シリンダヘッド（プラグ部）や、マフラー（取付部）等の高温になる所は、必ずゴミを取り除いてください。

不調時の対応のしかた

■エンジン関係

故 障 状 況	原 因	処 置	参照ページ
エンジン回転が 不規則である	●ホース系の燃料もれまたは エア－混入	●クランプ締付けまたはホース 交換	※
	●燃料フィルタのつまり	●フィルタの掃除または交換	※
	●点火プラグの不良	●点火プラグの清掃または交換	エンジン取説
	●気化器のつまり	●サービス工場で清掃 または交換	※
エンジンを低速 にすると停止す る	●点火プラグの不良	●点火プラグの清掃または交換	エンジン取説
	●気化器のつまりおよび調整 不良	●気化器の清掃・調整 または交換	※
	●スロットル調整不良	●スロットルの調整	※
運転中に突然、 エンジンが停止 した	●燃料不足	●燃料補給	3 4
	●エンジンオイル不足	●エンジンオイルの補給	3 4
	●オイル不足または潤滑不良 によるエンジン焼付	●エンジンの修理または交換	※
	●プラグキャップの緩み	●プラグキャップを正しく取 付ける	エンジン取説
マフラーから異常 な煙がでる	●エアクリーナが目詰まり	●エレメントの清掃 または交換	エンジン取説
	●エンジンオイル量が多い	●点検し適正量にする	3 4
	●気化器の調整不良	●気化器の調整	※
	●燃料がよくない	●正規の燃料に入れ換える	—
エンジン出力不 足	●何かを積載または足周りやチッ パー部に異物が噛み込んで抵抗 になっている	●抵抗を取り除く	—
	●気化器の調整不良	●気化器の調整	※

不調時の対応のしかた

故 障 状 況	原 因	処 置	参照ページ
エンジン出力不足	●点火プラグ不良	●点火プラグの清掃 または交換	エンジン取説
	●エンジンオイル量の不適	●エンジンオイル量を点検し 適正量にする	3 4 エンジン取説
	●冷却風取入口やシリンダフィン 部にゴミが付いている	●清掃する	エンジン取説
	●エアクリーナが目詰まり	●エレメントの清掃 または交換	エンジン取説
	●エンジンオイルが汚れている	●エンジンオイルの交換	エンジン取説
	●タンクキャップの空気穴の つまり	●空気穴の清掃	—
	●エンジン本体の不具合	●エンジンの修理または交換	※
	●エンジンの過熱	●小休止	—
		●吸気部の清掃	エンジン取説
エンジンがかからない	●エンジンのストップスイッチ または緊急停止スイッチが切 れている	●各スイッチが「入」「運転」位置 になっているか確認する	2 1 2 3・2 4
		●スイッチコードが断線している	※

■操作・走行関係

故 障 状 況	原 因	処 置	参照ページ
走行クラッチレ バーを「切」位 置にしても止ま らない	●走行ベルトのつき回り	●走行クラッチレバーの調整	3 5
		●ベルトストッパの調整	※
	●ブレーキシューの磨耗	●ブレーキの調整	3 6
		●ブレーキ (62) ASSY の交換	※
走行クラッチレ バーを「入」に しても発進しな い	●走行ベルトのスリップ	●走行クラッチレバーの調整	3 5
		●走行ベルトの交換	5 1
	●サイドクラッチの抜け	●サイドクラッチレバーの調整	3 5
	●ブレーキの調整不良	●ブレーキの調整	3 6
変速レバーが各 変速位置に入ら ない	●変速レバーの調整不良	●変速レバーの調整	※
	●変速レバーの変形	●変速レバーの修正また交換	※

不調時の対応のしかた

ブレーキが効かない	●ブレーキシューの磨耗	●ブレーキの調整	3 6
		●シューの交換	※
サイドクラッチレバーを引いても旋回しない	●サイドクラッチ各部の遊び	●サイドクラッチレバーの調整	3 5
	●走行ベルトのスリップ	●走行クラッチレバーの調整	3 5
		●走行ベルトの交換	5 1
クローラの歯とび	●クローラの緩み	●クローラの張り調整	3 6

■カッター部

故障状況	原因	処置	参照ページ
回転刃が回らない	●回転刃駆動ベルトの緩み	●回転刃駆動ベルトテンションの調整	3 8
	●回転刃駆動ベルトの切れ、すべり	●回転刃駆動ベルトの交換	※
ロール部が回らない	●ロール部駆動ベルトの緩み	●ロール部駆動ベルトテンションの調整	3 8
	●ロール部駆動ベルト及びチェーンの切れ、すべり	●ロール部駆動ベルト・チェーンの交換	※
	●回転刃駆動ベルトの緩み	●回転刃駆動ベルトテンションの調整	3 8
	●回転刃駆動ベルトの切れ、すべり	●回転刃駆動ベルトの交換	※
回転刃他から異音がする	●回転刃の干渉	●回転刃のすきま調整	3 7
	●回動部の油切れ	●注油	3 4
	●異物の内部付着	●シリョウ受け及び排出筒のオープンによる異物の排除	—
切れ味が悪い	●回転刃のすきま調整不良	●回転刃のすきま調整	3 7
	●回転刃の損傷	●グラインダによる刃研ぎ ●回転刃の交換	※
緊急停止スイッチを押しても停止しない	●緊急停止スイッチの不良	●緊急停止スイッチを押すと「運転」位置から「停止」位置にスイッチが切れる事を確認する	2 1
		●スイッチコードが断線している	※

重要

●参照ページの欄に※マークがある項目については、お買い上げ先へご相談ください。

作業を安全におこなうために

農林水産省より、安全に農作業に従事できるように、農業機械を使用する時の注意事項が「農作業安全基準」として定めています。ここに、自走式チッパーを使用される方のために、特に重要な項目を「農作業安全基準」より抜粋しております。

事故のない楽しい作業のためにお役立てください。

一般共通事項

(1) 適用範囲

一般共通事項は、機械を使用して行う作業に従事する者が作業の安全を確保するための注意すべき事項を示すものである。

(2) 就業条件

①安全作業の心得

機械を使用して行う作業（以下、「機械作業」という）に従事する者は機械の操作の熟練に努め、自己の安全を図ると共に、補助作業者及び他人に危害を及ぼさないように、機械を正しく運転することに努めること。

②就業者の条件

次に該当する者は、危険を伴う機械作業に従事しないこと。

- 精神病者
 - 酒気をおびた者
 - 若年者
 - 未熟練者
 - 過労・病気・薬物の影響その他の理由により正常な運転操作ができない者。
- 激しい作業が続く場合には、特に健康に留意し、適当な休憩と睡眠をとること。
- 妊娠中の者は、振動を伴う機械作業に従事しないこと。

③特殊温湿度環境下の安全

暑熱、寒冷及び高湿の環境における作業に際しては、安全を確保するため作業時間及び方法等を十分に検討すること。

(3) 子供に対する安全配慮

機械には、子供を同乗させないこと。また、機械には子供を近寄らせないように注意すること。

(4) 安全のための機械管理

① 日常の点検整備

農業機械は、使用の前後に日常の点検整備を行い、常に機械を安全な状態に保つこと。

② 防護装置の点検

●機械作業に従事するものは、機械の操縦装置、制動装置等防護装置等危険防止のために必要な装置を点検整備して常に正常な機能が発揮できるようにしておくこと。

●機械に取り付けられた防護装置等を機械の点検整備または修理等のために取り外した場合は、必ず復元しておくこと。

③ 掲げ装置の落下の防止

作業機を上げた位置で点検調整等を行う場合には、ロック装置のあるものについて、必ずこれを使用し、かつ、ロック装置の有無にかかわらず作業機について落下防止の装置を講じること。

④ 整備工具の管理

点検整備に必要な工具類を適正に管理し、正しく利用すること。

(5) 火災・爆発の防止

① 引火・爆発物の取り扱い

引火又は、爆発の恐れのある物質の貯蔵・補給等に当たってはその取り扱いを適正にすること。特に火気を厳禁すること。

② 火災予防の措置

火災の恐れがある作業場所には、消火器を備え、喫煙場所を決める等火災予防の措置を講じること。

(6) 服装および保護具の使用

次の作業に際しては、適正な服装および保護具を用い、危険のないよう作業に従事すること。

① 頭の傷害防止の措置

機械からの墮落及び、落下物の恐れの大い場合、交通頻繁な道路での運行の場合等では、頭部保護のために適正な保護具を用いること。

②巻き込まれによる傷害防止の措置

原動機若しくは動力伝動装置のある作業機または駆動する作業機を使用する場合には、衣服の一部、頭髮、手拭き等が巻き込まれないように適正な帽子および、作業衣等を使用すること。

③足の傷害及びスリップ防止の措置

機械作業において、作業機等の落下、土礫の飛散、踏付け、踏抜き及びスリップ等の恐れのある場合は、これらの事故を防止するために適正な履物を用いること。

④粉じん及び有害ガスに対する措置

多量の粉じん及び有害ガスが発生する作業にあつては、粉じん及び有害ガスによる危害防止のための適正な保護具を使用すること。

⑤激しい騒音に対する措置

激しい騒音の伴う作業にあつては、耳を保護するための適正な保護具を使用すること。

⑥保護具の取り扱い

安全保護具を常に正常な機能を有するように点検し、正しく使用すること。

移動機械共通事項

(1) 適用範囲

移動機械共通事項は、地上を移動しながら作業するトラクターその他の移動機械を使用して行う作業に従事する者が注意すべき事項を示すものである。

(2) 作業前の注意事項

①機械の点検整備

- 機械の点検整備を十分行い、その使用にあたっては、常に安全を確認すること。
- 機械の点検整備、手入れ及び作業機の装着等は、交通の危険がなく平坦である等、安全な場所であつ安全な方法で確実に行うこと。特に、屋内で内焼機関を運転しながら点検整備等を行う場合は、換気に注意すること。

②防護装置の保全

- 機械に取り付けられた防護装置は、常に有効に作用する状態に保っておくこと。
- 機械の点検整備等のために防護装置を取り外した場合は、必ず復元し、その機能を十分に発揮できるようにしておくこと。

③悪条件下における作業

土地条件、気象条件等により機械作業に対する条件がよくない場合の作業については、実施の判断、作業方法および装備の選択等に注意すること。

(3) 作業中の注意事項

①乗車等の禁止

機械作業中は、作業関係者以外の者を機械に近寄らせないこと。

②前方及び後方の安全確認

運転中または作業中は、常に機械の周囲に注意し、安全を確認すること。特に、発進時に注意すること。

③転倒落下の防止

- 圃場への出入り、溝または畦畔の横断、軟弱地の通過等に際しては、機械の転倒を防ぐために、特に注意すること。
- 機械の積み降ろしに際しては、機械の転倒及び落下を防ぐための適切な措置を講じ、十分注意して行うこと。

④傷害の防止

- 動力伝動装置・回転部等の危険な部分には、作業中接触しないように注意すること。
- 刃または鋭利な突起を有する機械で作業を行う場合は、傷害防止のために特に注意すること。

⑤道路走行の安全

- 道路走行にあたっては、関係法規を守り、安全に運転すること。
- 道路走行にあたっては、他の自動車走行の妨げとならないように留意すること。
- 刃物または鋭利な突起物を有する機械を道路走行させる場合は、おおいをつけるかまたはこれを取り外す等、特に傷害防止のために注意すること。
- 悪上件の道路での高速運転の禁止
凹凸のはげしい道路、曲折のはげしい道路等においては、高速で運転しないこと。
- 坂道における安全確保
降坂時は、必ずエンジンプレーキを用いること。また、操向クラッチを使用しないこと。登坂時における発進では、前輪の浮上がり注意到意すること。

⑥夜間における安全

夜間作業においては、とくに安全に注意し、的確な照明を行うこと。
夜間給油を行う場合は、裸火等を使用せず、安全な照明のもとで安全かつ確実に給油すること

⑦作業中の点検調整等における安全措置

機械の点検調整は、必ず原動機を止め、安全な状態で行うこと。
休憩等で機械を離れる場合は、機械を安定した場所におき、作業機を下し、かつ、安全な停止状態を保つように注意すること。やむを得ず傾斜地に機械を置く場合は、さらに車止めを施して、自然発車等の危険が生じないように注意すること。

(4) 終業後の注意事項

①終業後の点検整備

作業終業後は、必ず次の作業のため機械の点検整備を行うこと。

②作業機のとりはずし

作業機のとりはずしは、平坦な場所等の安全な場所で、かつ、安全な方法で確実に行うこと。とくに夜間の作業機のとりはずしは、安全で適切な照明を用い、安全に留意して行うこと。

③機械の安全管理

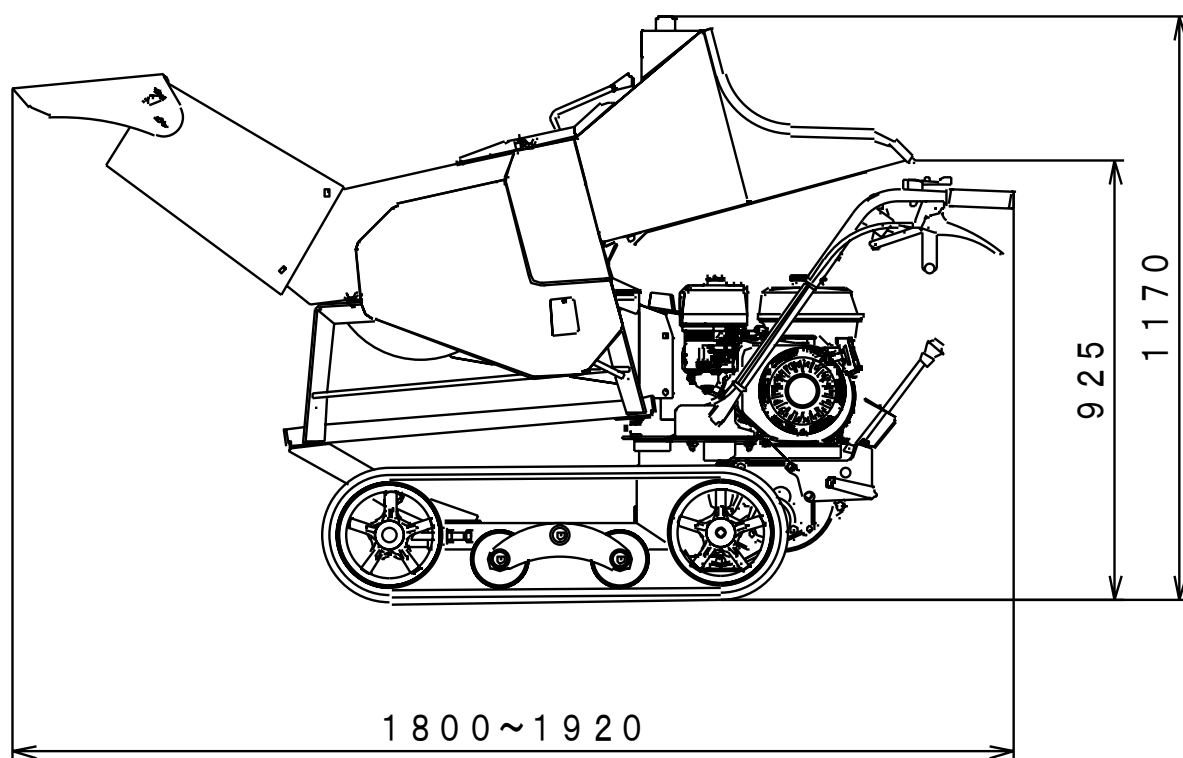
作業終了後は、作業機をはずし、または降ろし、機械を安定した場所に置き、かつ、安全な停止状態を保つように注意すること。
また、危険と思われる機械は、格納庫に保管するかおおいをかけるなどして安全な状態におくこと。

サービス資料

主要諸元

名 称				自走式チップパー	
型 式				C T - X 1 7 0 0 B	
車 体	質 量 (kg)			2 2 5	
	全 長 (mm)			1 8 0 0 ～ 1 9 2 0	
	全 幅 (mm)			6 8 5	
	全 高 (mm)			1 1 7 0	
カッタ部	駆動部クラッチ機構			ベルトテンションクラッチ	
	供給部	ロ ー ル 幅 (mm)		1 7 0	
		ロ ー ル の 種 類		突起ロール	
		ロール径	上ロール	1 1 1	
			下ロール	9 9	
	切断部	最大切断直径 (mm)		Φ 4 5 (生枝、軟質材) Φ 3 0 (乾燥枝、硬質材)	
		回 転 刃		スパイラル刃 2 枚	
		固 定 刃		直刃 1 枚	
		切断寸法切換機構		歯車交換式	
		標準切断寸法 (mm)		9 ・ 1 5 ・ 1 0 0 ・ 1 7 0	
	跳 出 距 離 (m)			2 ～ 1 0 (材木時) 5 ～ 8 (ワラ時)	
	処 理 能 力 (kg / h)			樹木処理：3 0 0 ～ 6 0 0 ワラ処理：2 5 0 0 ～ 3 0 0 0	
走行部	走 行 形 式			芯がね無しゴムクローラ (後駆動)	
	操 向 形 式			サ イ ド ク ラ ッ チ (爪)	
	ブレーキ形式			内 拡 式 (セ ン タ ブ レ ー キ)	
	クローラサイズ 幅 (mm) × ピッチ (mm) × リンク数			1 7 0 × 7 2 × 2 8	
	轍間距離 (mm)			4 7 0 (クローラ外幅 6 4 0)	
	接地長 (mm)			6 5 0	
	変速段 走行速 (km/h)	前進	1 速	2 . 0	
			2 速	3 . 9	
		後進	1 速	1 . 4	
			2 速	2 . 9	
最低地上高 (mm)			6 0		
エンジン	種類・型式			空冷 4 サイクル傾斜型単気筒 O H V 式ガソリンエンジン・ホンダ G X 2 0 0	
	定格 (最大) 出力 (kW/mim ⁻¹)			3. 7 (4. 8) /3600 (3600) [5. 0PS/3600rpm (6. 5PS/3600rpm)]	
	最大トルク (N・m/mim ⁻¹)			13. 2/2500 [1. 35kgf・m/2500rpm]	
	燃料 (タンク容量) [リットル]			無鉛ガソリン (約 3. 6)	
	始動装置			リコイルスタータ	

外観図



主な消耗部品

消耗部品のご注文の際は、部品番号をお確かめの上、お買い上げ先へご相談ください。

部品番号	部品名称	個数	使用箇所・備考
0337-510-011-	ベルト (V コグ A034)	1	走行用ベルト
0337-522-211-	コグベルト (SB27HP4)	1	作業クラッチ用ベルト
0166-724-012-	コグベルト (SB64HP4)	1	チッパ駆動用ベルト
V817-000-042-	V ベルト	1	ロール部駆動ベルト
0126-302-017-	チェン (38#40)	1	ロール部チェン (呼び 40)
0166-223-013-	カイトンバ (CTX)	2	回転刃
0166-431-011-	コテイバ	1	固定刃
0337-350-011-	クローラ Y170×28×72	2	走行クローラ
—————	点火プラグ	1	NGK BP6ES

索引

あ	安全な作業をする為に……………	5～15
	安全のための機械管理……………	45
	安全のポイント……………	5～15
	安全表示ラベルの注意……………	2
	安全表示ラベル貼付位置……………	3～4
	アユミ板の基準……………	10
	一般共通事項……………	44～46
	移動機械共通事項……………	47～48
	運転操作の要領……………	23～28
	運転者の条件……………	5～6
	エンジンオイル……………	31・34
	エンジン関係……………	41～42
	エンジンの始動……………	23～24
	エンジンの停止……………	24～25
	エンジンの周りの清掃……………	40
	主な消耗部品……………	51
か	外観図……………	50
	回転刃……………	51
	各部の調整……………	35～38
	各部の名称……………	17
	各部の名称とはたらき……………	17～21
	火災・爆発の防止……………	45
	カッタ部……………	43
	給油箇所一覧表……………	32
	緊急停止スイッチ……………	21
	クローラの張り調整……………	36
	固定刃……………	51
	子供に対する安全配慮……………	44
	ゴムクローラへの注意……………	27

さ	サービス資料……………	49～51
	サービスネット……………	16
	最大切断直径……………	49
	サイドクラッチレバー……………	19
	サイドクラッチの調整……………	35
	坂道での運転……………	27～28
	作業クラッチ用ベルト……………	51
	作業クラッチレバー……………	19
	作業中の注意事項……………	47～48
	作業中は……………	11～12
	作業のしかた……………	23～38
	作業の準備……………	22
	作業前の注意事項……………	47
	作業を安全におこなうために……………	44～48
	作業を開始する前に……………	6～7
	索引……………	52～53
	始業点検……………	22
	始動と発進は……………	7
	終業後の注意事項……………	48
	就業条件……………	44
	重要安全ポイントについて……………	1～2
	主クラッチレバー……………	20
	主要諸元……………	49
	使用前の点検について……………	22
	処理能力……………	49
	新車の保証……………	16
	スイッチコード……………	21
	ストップスイッチ……………	17
	スロットルレバー……………	19
	切断寸法の調整……………	37～38
	旋回のしかた……………	26
	その他走行時の注意……………	28
	走行クラッチレバー……………	18
	走行クラッチの調整……………	35
	走行クローラ……………	51
	走行するときは……………	8～9
	走行ベルト……………	51
	操作・走行関係……………	42～43

さ	操作レバーの名称とはたらき……	18～21	は	廃油……	33
				発進・走行・変速のしかた……	26
				刃の調整……	37
				飛散ガード……	17
				服装および保護具の使用……	45～46
				不調時の対応のしかた……	41～43
				ブレーキの調整……	36
				ベルトテンションの調整……	38
				変速レバー……	18
				保管・格納は……	15
				保証とサービス……	16
				補修用部品供給年限について……	16
た	チツパ駆動用ベルト……	51			
	チツパーへの注油……	34			
	チップ及びカッタ作業のしかた……	29～30			
	長期格納……	39			
	長期格納後の使用……	40			
	チョークレバー……	23			
	適用範囲……	44・47			
	定期点検整備箇所一覧表……	31			
	停車・駐車……	25			
	手入れと格納……	39～40			
	点火プラグ……	51			
	点検・整備……	31～34			
	点検整備は……	13～14	ま	ミッションケースへのオイルの給油・交換……	33
	点検と清掃……	34		増し締め……	31
	転輪の注油箇所……	32			
	転輪(各ローラ)・イコライザ支点……	32			
	トラックへの積み込み・積降ろし……	10～11			
な	日常の格納……	39	ら	ロック解除ハンドル……	17・20
	燃料……	32		ロール部駆動ベルト……	51
				ロール部チェン……	51

困ったり、わからないことがあれば

販売店			
住所〒	—		
Tel	—	—	
担当；			

までご連絡ください。

型 式	
製造番号	

※ご使用になる前にメモしておくのと、万一、修理の依頼をされるときに役立ちます。

豊かさを創造し、未来へ挑戦する 株式会社アテックス

本 社	愛媛県松山市衣山 1 丁目 2 - 5	〒791-8524
	T E L (089)924-7161 (代)	F A X (089)925-0771
	T E L (089)924-7162 (営業直通)	
東 北 営 業 所	岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第 11 地割北川 505-1	〒028-3621
	T E L (019)697-0220 (代)	F A X (019)697-0221
関 東 支 店	茨城県猿島郡五霞町元栗橋 6 6 3 3	〒306-0313
	T E L (0280)84-4231 (代)	F A X (0280)84-4233
中 部 営 業 所	岐阜県大垣市本今 5 丁目 1 2 8	〒503-0931
	T E L (0584)89-8141 (代)	F A X (0584)89-8155
中 四 国 支 店	愛媛県松山市衣山 1 丁目 2 - 5	〒791-8524
	T E L (089)924-7162 (代)	F A X (089)925-0771
九 州 営 業 所	熊本県菊池郡菊陽町大字原水 1 2 6 2 - 1	〒869-1102
	T E L (096)292-3076 (代)	F A X (096)292-3423
部 品 セ ン タ ー	愛媛県松山市馬木町 8 9 9 - 6	〒799-2655
	T E L (089)979-5910 (代)	F A X (089)979-5950

部品コード	0166-945-015-0
-------	----------------